

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第22期) 自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	44
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	45
5. 従業員の状況等	46
(1) 人材戦略に関する基本方針等	46
(2) 従業員の状況	47
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	97
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第22期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 直樹
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	82,915	131,325	216,928	263,773	279,446
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△50,413	△48,297	10,687	40,454	39,740
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	△52,476	△50,218	10,061	35,144	27,057
包括利益 (百万円)	△54,271	△50,064	13,992	30,813	32,252
純資産額 (百万円)	285,515	235,450	249,443	280,257	306,042
総資産額 (百万円)	1,225,198	1,265,773	1,241,893	1,410,914	1,433,291
1株当たり純資産額 (円)	115,816.86	94,880.37	100,687.49	113,501.70	123,945.12
1株当たり当期純利益又は当 期純損失(△) (円)	△21,913.25	△20,970.56	4,201.44	14,675.80	11,298.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.6	18.0	19.4	19.3	20.7
自己資本利益率 (%)	—	—	4.3	13.7	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,626	△1,705	62,171	67,878	67,516
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,784	△65,899	△112,342	△8,138	△253,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,983	69,508	△39,542	131,726	△14,506
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	175,124	177,053	87,368	278,837	78,706
従業員数 (人)	3,008	3,015	3,037	3,142	3,330
(外、平均臨時雇用者数)	(1,173)	(1,129)	(1,322)	(1,520)	(1,481)

(注) 1. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	75,611	101,537	142,914	169,797	183,108
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△44,907	△50,281	△597	23,196	20,194
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△46,739	△52,682	△734	21,558	13,570
資本金	(百万円)	119,736	119,736	119,736	119,736	119,736
発行済株式総数	(株)	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736
純資産額	(百万円)	243,428	190,761	190,052	211,607	218,723
総資産額	(百万円)	1,186,967	1,232,388	1,195,766	1,353,527	1,370,962
1株当たり純資産額	(円)	101,651.54	79,658.83	79,362.59	88,363.75	91,334.97
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	2,701	1,700
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△19,517.65	△21,999.13	△306.56	9,002.26	5,666.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.5	15.5	15.9	15.6	16.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	10.7	6.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	30.0	30.0
従業員数	(人)	835	842	837	849	900
(外、平均臨時雇用者数)		(225)	(222)	(204)	(192)	(184)
株主総利回り	(%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—)	(%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第18期～第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第18期～第20期の1株当たり配当額及び配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、無配のため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。
4. 第18期～第20期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して2004年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の1966年7月の設立以降の沿革を記載しております。

1966年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
1969年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
1978年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
1979年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
1981年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）を設立
1983年8月	航空燃料パイプラインの供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
1985年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）を設立
1989年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）を設立
1992年12月	第2旅客ターミナルビルの供用を開始
1996年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
1997年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
1999年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの供用を開始
2002年4月	暫定平行滑走路（B滑走路/2, 180m）の供用を開始
2002年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）を設立
2002年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
2004年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港㈱を設立、新東京国際空港公団は解散
2004年4月	石油備蓄センターの供用を開始
2004年5月	㈱NAAリテイリング（連結子会社）を設立
2004年12月	㈱NAAファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
2005年4月	NAAファイアー&セキュリティー㈱（連結子会社、現NAAセーフティサポート㈱）を設立
2005年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化
2006年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
2006年10月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）が㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社、1994年9月設立）を吸収合併
2009年10月	B滑走路の2,500m化工事完了、供用を開始
2010年7月	成田新高速鉄道（路線愛称名「成田スカイアクセス」）が開業
2012年4月	㈱NAAリテイリング（連結子会社）がNAA&ANAデューティフリー㈱（連結子会社、2005年7月設立）及び㈱NAA&JAL-DFS（連結子会社、2005年7月設立）を吸収合併
2013年3月	オープンスカイが適用
2013年3月	NAA成田空港セコム㈱（連結子会社、2006年4月）を解散
2014年4月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）がネイテック防災㈱（連結子会社、2003年7月設立）を吸収合併
2015年4月	第3旅客ターミナルビルの供用を開始 ㈱NAAリテイリング（連結子会社）が成田空港サービス㈱（連結子会社、1999年6月設立）を吸収合併 ㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）が㈱メディアポート成田（連結子会社、1992年6月設立）及び臨空開発整備㈱（連結子会社、1989年11月設立）を吸収合併
2018年4月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）が成田空港ロジスティックス㈱（連結子会社、2000年10月設立）を吸収合併 ㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）が㈱NAAエレテック（連結子会社、2004年6月設立）を吸収合併 NAAセーフティサポート㈱（連結子会社）が㈱NAAコミュニケーションズ（連結子会社、2002年8月設立）を吸収合併
2023年4月	成田国際空港におけるエネルギー供給事業（電気・熱）に関する権利義務を㈱Green Energy Frontier（持分法適用関連会社）へ吸収分割により承継

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（子会社12社及び関連会社3社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運營業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ (株)NAAファシリティーズ
情報処理業	空港情報通信(株)
給油・給油施設管理業	成田空港給油施設(株)、※日本空港給油(株)
警備・消火救難・手荷物 カートサービス業等	NAAセーフティサポート(株)、(株)成田空港ビジネス

※持分法適用関連会社

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運營業 免税売店・物品販売・飲 食業・各種サービス・広 告代理業	当社 (株)NAAリテイリング、(株)グリーンポート・エージェンシー、※1(株)Japan Duty Free Fa- So-La 三越伊勢丹、※2プラスナリタラボ(株)

※1持分法適用関連会社

※2持分法適用子会社

(3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業	当社

(4) 鉄道事業

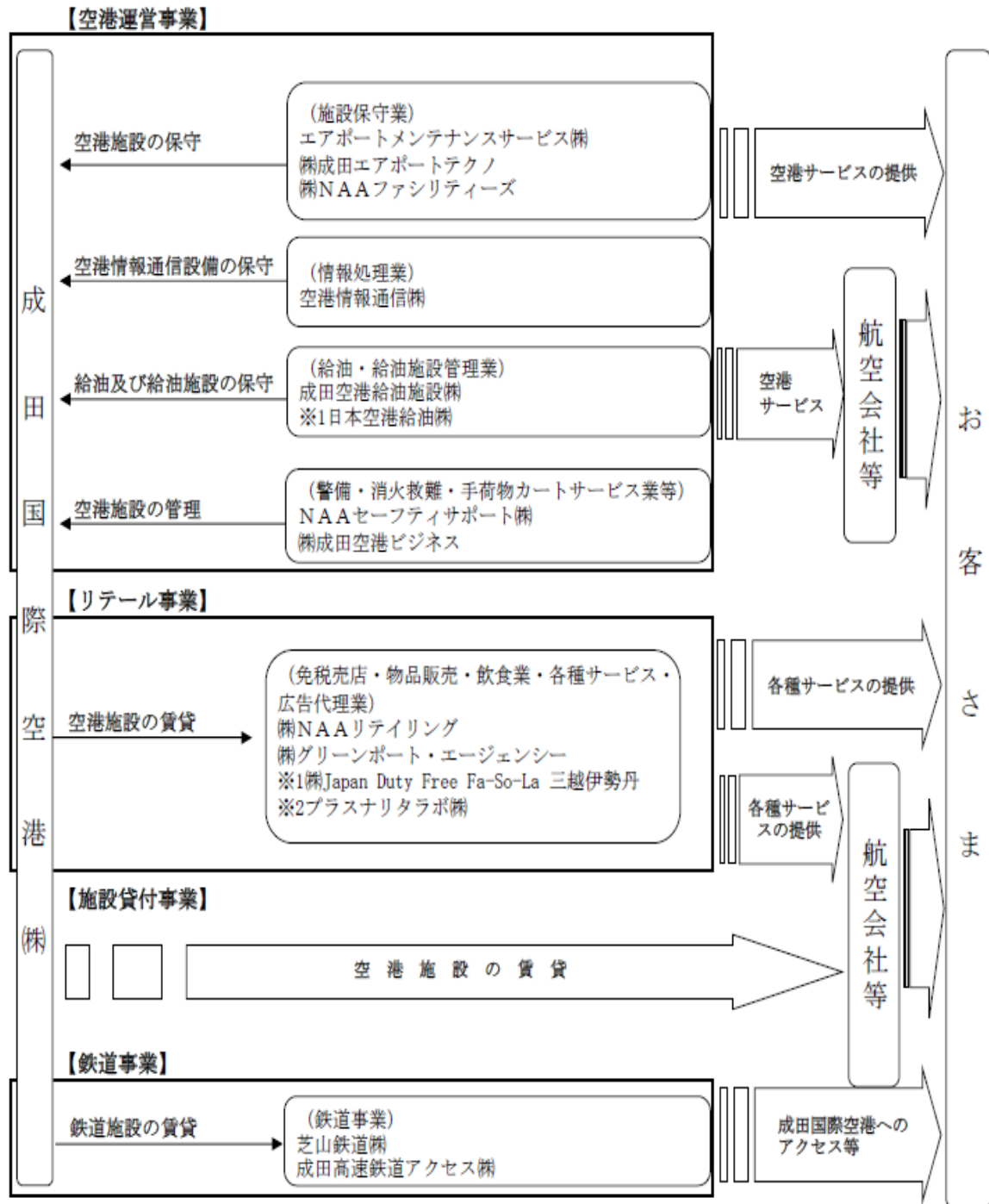
成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)

(注)上記の部門に属さない持分法適用会社として、成田国際空港内におけるエネルギー供給事業（電気・熱）を営む株式会社Green Energy Frontierがあります。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1持分法適用関連会社

※2持分法適用子会社

(注)上記の部門に属さない持分法適用会社として、成田国際空港内におけるエネルギー供給事業（電気・熱）を営む株式会社Green Energy Frontierがあります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンスサービス(株)	千葉県成田市	20	空港運営事業	100.0	同社は当社の建築施設・土木施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル諸設備・特殊設備にかかる設計、工事及び総合保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)NAAファシリティーズ	千葉県成田市	90	空港運営事業	100.0	同社は当社の貨物ビル諸設備、航空保安照明施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
空港情報通信(株)	千葉県成田市	150	空港運営事業	100.0	同社は当社の総合情報通信ネットワーク、航空保安無線施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務の受託並びに各種ITサービス、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任あり。
成田空港給油施設(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	100.0	同社は当社の航空機給油施設にかかる設計、工事及び運転保守管理業務並びに同施設の保安防災業務を受託しております。 役員の兼任あり。
NAAセーフティサポート(株)	千葉県成田市	80	空港運営事業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務並びに警備設備保守管理業務を受託し、成田国際空港の総合的な危機管理を行っております。 役員の兼任あり。
(株)成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける手荷物カートサービス業務の受託及び空港内企業等への人材派遣業務等を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)NAAリテイリング (注) 2	千葉県成田市	90	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品、食品、民芸品等ギフト商品及び電化製品等の販売業並びに飲食業を営み、また、市中の空港型免税店からの免税品引渡し業務を行っております。 役員の兼任あり。
(株)グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	80	リテール事業	95.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業及び両替業等の各種サービス業並びに旅客ターミナルビルにおける広告販売業、自動販売機による飲料販売事業等を営んでおります。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
芝山鉄道(株)	千葉県山武郡 芝山町	100	鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道線（東成田～芝山千代田間）を運行しております。 役員の兼任あり。
成田高速鉄道アクセス(株) (注) 2	千葉県船橋市	19,008	鉄道事業	53.7	同社は成田高速鉄道アクセス線の鉄道施設を保有し、貸付を行っております。 役員の兼任あり。

持分法適用子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
プラスナリタラボ(株)	千葉県成田市	6	リテール事業	66.0 (66.0)	同社は成田国際空港と地域の発展を目的とする地域ビジネスの企画、物販・卸事業等を営んでおります。 役員の兼任あり。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
日本空港給油(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹	東京都中央区	490	リテール事業	27.5 (27.5)	同社は市中の空港型免税店において、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)Green Energy Frontier	千葉県成田市	1,827	エネルギー供給事業	50.0	詳細は第1企業の概況 3事業の内容 (注) 参照。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. (株)NAAリテイリング及び成田高速鉄道アクセス(株)は特定子会社に該当しております。
3. (株)NAAリテイリングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	103,657百万円
(2) 経常利益	11,976百万円
(3) 当期純利益	7,883百万円
(4) 純資産額	43,026百万円
(5) 総資産額	56,241百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の経営の基本方針

当社は、2004年4月1日、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継し、早期の株式上場・完全民営化を目指す全額政府出資の特殊会社として設立されました。

会社設立にあたって、以下の経営理念と経営ビジョンを策定し、世界トップレベルの空港を目指すとともに、企業価値の最大化を図り、当社のステークホルダーに利益還元することを基本方針としております。

(経営理念)

NAAは、国際拠点空港としての役割を果たし、グローバルな航空ネットワークの発展に貢献する、世界トップレベルの空港を目指します。

(経営ビジョン)

1. 安全を徹底して追求し、信頼される空港を目指します
2. お客様の満足を追求し、期待を超えるサービスの提供を目指します
3. 環境に配慮し、地域と共生する空港を目指します
4. 効率的で透明性のある企業活動を通じ、健全経営と更なる成長を目指します
5. 鋭敏な感性を持ち、柔軟かつ迅速な行動で、社会の期待に応えます

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画（2025～2027年度）においては、2027年度末時点における財務目標を定めており、その具体的な内容は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容（5）経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況」に記載しております。

(3) 経営環境ならびに対処すべき課題

当社グループが置かれている状況や当事業年度の業績等を踏まえ、対処すべき課題は次のとおりと捉えております。

我が国への旺盛なインバウンド需要を背景に、月別航空旅客数は増加基調にありますが、アウトバウンド需要は円安の影響等により、回復が遅れております。加えて、諸物価高騰によるコスト上昇圧力、中国との関係悪化に伴う中国便の減便や中東地域における地政学リスク等、今後も一部不透明な経営環境が継続すると予想されます。

他方、アジアを中心に中長期的な航空需要の拡大が見込まれる中、成田国際空港が、我が国経済を支える重要インフラとして成長を続け、政府の掲げる観光立国の実現に大きな貢献を果たしていくためにも、更なる機能強化や老朽化対策等を含む大規模投資フェーズを中長期にわたり継続していく必要があります。

このような環境認識の下、当社グループは、2024年度までの中期経営計画から引き続き、中長期的な環境変化に対応しながら、ステークホルダーの皆様への価値創造を最大化するため、2025～2027年度の中期経営計画「Gear Up NRT（ギアアップ・ナリタ）」を策定いたしました。本中計期間は、航空ネットワークの充実、空港将来像の具現化、財務基盤や人的資本などの経営資源の強化を促進するため、以下に掲げる12のテーマ全ての施策に全社一丸となって取り組み、変革を加速し、空港間競争力のより一層の強化を図ってまいります。

<クリエイション：「需要対応空港」から「価値創造空港」への進化>

1. 世界最高水準の安全・安心の追求
2. デジタル技術の活用による空港運用の高度化・効率化
3. パートナーとの共創による航空ネットワークの拡充（旅客・貨物）
4. 更なる機能強化の着実な推進と『新しい成田空港』構想の具現化
5. 「成田ならではの」次世代型旅客体験の創出

<サステナビリティ：次世代に向けた持続可能な空港づくり>

6. 共生・共栄とエアポートシティ形成に向けた地域との連携
7. 多様な人材を惹きつける空港人材対策
8. グローバル水準での気候変動対応

<レジリエンス：柔軟で強靱な企業グループへの変革>

9. 大規模投資を支える収益力・財務基盤の強化
10. グループ総合力を高める人的資本の強化と組織・業務の最適化
11. 収益多角化に向けた海外・グループ事業の開拓・育成
12. 顧客志向・脱自前主義でのイノベーションの推進

また、株式上場につきましては、引き続き、国における検討を見守りつつ、上場に向けた準備を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断したものです。

(1) E S G戦略

成田国際空港においては、1978年の開港当初より、地域と空港の持続可能な発展を図るため、防音工事や水質保全等の環境対策と最大限の安全対策に努めるとともに、不正行為防止等のガバナンス強化を図ってきました。

近年では、気候変動に対する世界的な関心の高まりや、人権や生物多様性を含む持続可能な社会の構築に向けた開発目標（SDGs）の国連採択などにより、サステナビリティに対する企業責任はより一層重要になっていると認識しています。

環境対策については、大規模内陸空港である成田国際空港の騒音問題への取り組みをはじめとして、法令で求められる以上のきめ細かな取り組みを行ってきました。2005年からは、①周辺環境への取り組み、②気候変動への取り組み、③資源循環への取り組み、④環境マネジメントの4つを柱とする「エコ・エアポート基本計画」を策定して、空港関係者とも連携して環境負荷低減に継続的に取り組んできました。

近年、航空業界においても脱炭素化の動きが加速しており、ICAO（国際民間航空機関：国際民間航空に関する国連の専門機関）、IATA（国際航空運送協会：世界の航空会社で構成される国際機関）、ACI（国際空港評議会：世界の空港運営会社で構成される国際機関）が相次いで2050年CO₂排出量ゼロを目指すとの目標を掲げました。また、国土交通省においては、2022年に航空脱炭素化推進基本方針を定め、航空分野の2050年カーボンニュートラルを掲げ、各国内空港においては2030年までに2013年比46%削減を目標としつつ、国内空港全体としてはカーボンニュートラルの高みを目指すとなりました。

こうした動向を踏まえ、成田国際空港においては、2021年3月に脱炭素化に関する中長期目標「サステナブルNRT 2050」を策定し、2050年度までに当社グループにおいてネットゼロを目指すとの目標を掲げるとともに、空港全体の削減目標を定め、政府、地方自治体、航空会社、空港関連事業者との連携を強化しつつ、様々な取り組みを進めています。2025年1月には、空港カーボン認証（Airport Carbon Accreditation）プログラムにおいて、脱炭素化に向けた取り組みが世界的に評価され、レベル4を取得しました。

※詳細は、「(2) 気候変動対応」をご参照ください。

また、空港にとって、「安全」は基本であり、すべてに優先するものです。当社経営ビジョンにおいては安全の徹底追求を最上段に掲げ、関係機関と連携を図り、空港内重大事故と事案を防止し、トリプルゼロの追求を掲げ、安全・安心・安定の確保に取り組んでいます。そして、2022年3月に改正航空法が施行され、今までクリーンエリアと呼んでいた区域が危険物等所持制限区域という名の法的な位置付けを持つエリアとなり、旅客、従業員へ保安検査や預入手荷物検査の受検が法律上義務付けられ、航空保安対策の強化が図られているところです。

成田国際空港の持続的成長に向けては、空港全体のESを向上させるため、2021年7月に「CS推進部」を「CS・ES推進部」へ改編するとともに、「成田空港ES向上推進協議会」を設立し、空港従業員の食事や通勤等の職場環境の改善などに取り組んでいます。

また、空港が人身取引や野生生物の不法取引において最後のトレースになることが多いことから、航空会社や関係省庁などとも連携し、人権や生物についての認識向上にも取り組んでいます。

当社では、こうした課題に的確に対応し、健全で効率的な空港運営に取り組むため、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図っています。特に、安全・環境等については全役員を構成メンバーとした協議機関を設けて検討・協議を行っています。

※詳細は、下記「① ガバナンス」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社は、2022年5月にESG経営の更なる推進に向けた中期経営計画「Restart NRT」を発表し、ESG視点を踏まえた重点課題、及び、ステークホルダーへの貢献に向けた取り組み目標である非財務KPIを設定し、各種施策に取り組まれました。2025年5月に発表した中期経営計画「Gear Up NRT」においても非財務KPIを設定し、各種取り組みを推進しています。

また、当社は、新滑走路の整備をはじめとする「更なる機能強化」事業や、成田国際空港全体の能力向上に向けた『新しい成田空港』構想の検討を進めており、2024年7月には「『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0」を発表しました。2025年6月には、これらのプロジェクトを総称して「成田空港第2の開港プロジェクト」と位置付けました。これまでの需要対応型の空港経営から、脱炭素化や地域と空港の一体的・持続的発展をはじめとする価値創造型の空港経営への変革を目指すこととして、経営改革、企業改革を進めていきます。

なお、機関投資家によるESG関連債券への投資が活発化する中、事業を継続する上で必要な資金をより安定的に調達していくため、2023年6月にグリーンボンド・フレームワークを策定し、ZEB Oriented認証を取得した第8貨物ビルの新設や航空灯火のLED化にグリーンボンドを活用しました。

※「成田空港第2の開港プロジェクト」の詳細は、リンクをご参照ください。

(URL) https://www.narita-airport.jp/ja/company/media-center/news/20250612_project/

※グリーンボンドの詳細は、リンクをご参照ください。

(URL) <https://www.narita-airport.jp/ja/company/ir/green/>

①ガバナンス

当社では、成田国際空港の持続的成長に向けて、ESG施策の推進体制を強化するため、2021年7月に新たに「サステナビリティ推進室」を設置しました。さらに、2023年7月より、サステナビリティ推進室が推進する数値目標「サステナブルNRT2050」の統括として、当社担当役員が「サステナブルNRT2050」の対策を社内横断的な視点で進めていく体制に強化しました。

また、全役員を構成メンバーとした「サステナブルNRT2050推進委員会」では、定期的に「サステナブルNRT2050」をはじめとした環境への取り組みや非財務KPIなどESG施策の進捗管理や議論を行っています。2023年8月に体制を見直し「サステナブルNRT2050推進委員会」の下に「ESGチーム会議」と「重点課題ワーキンググループ」を設置し、グループをあげてESG経営を推進する体制としています。

※ESG施策の推進体制の詳細は、「成田国際空港株式会社 統合報告書2024」「成田国際空港株式会社 統合報告書2025」をご参照ください。

(URL) <https://www.narita-airport.jp/ja/company/media-center/publications-pamphlets/tougou-report/>

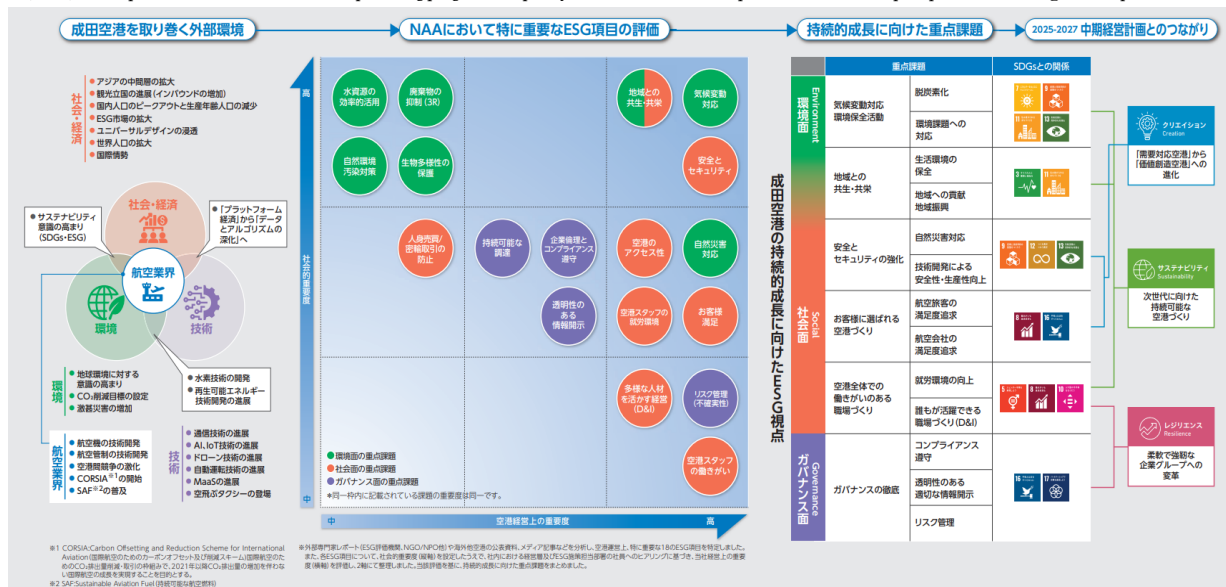
②戦略

近年、気候変動対応をはじめとするサステナビリティへの関心の急速な高まりや、各種テクノロジーの進展により、大きな意識変化が求められています。その一方で、国際間の往来の本格的な再開を経て、アジア太平洋地域を中心に中期的には世界の航空需要が更に増大していくことが見込まれています。こうした中、東アジアにおける巨大空港の建設や大規模拡張が進展しており、日本でも首都圏空港の機能強化が急務です。

このような背景から、当社は、成田国際空港の持続的成長に向け、ESG視点を踏まえた重点課題を2021年3月に設定し、様々な取り組みを行っています。

※重点課題と取り組みの詳細については、「成田国際空港株式会社 統合報告書2025」をご参照ください。

(URL) <https://www.narita-airport.jp/ja/company/media-center/publications-pamphlets/tougou-report/>



③リスク管理

当社では、サステナビリティを含む企業として想定される全リスクを対象に、毎期リスクマネジメント調査を実施しています。特に、グループ経営に与える影響の大きい重要リスクについては、取締役会において対策を定め、対処していく体制となっております。

※詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④指標及び目標

②に掲げる重点課題について、ステークホルダーへの貢献に向けた取り組み目標である非財務KPIを設定し、2022年5月に中期経営計画「Restart NRT」において発表しました。

2025年5月に発表した中期経営計画「Gear Up NRT」においても継続して非財務KPIを設定し、2027年度を目標年度として各種取り組みを推進しています。（気候変動は2030年度、2050年度）

※非財務KPI取り組み状況の詳細は、「成田国際空港株式会社 統合報告書2025」「中期経営計画「Gear Up NRT」」をご参照ください。

(URL)

- ・ <https://www.narita-airport.jp/ja/company/media-center/publications-pamphlets/tougou-report/>
- ・ <https://www.narita-airport.jp/ja/company/naa/management-plan/management-plan/>

一 非財務KPI

● 概ねの項目において目標を達成

目標項目	戦略目標(2024年度) ※気候変動対応は2030年度、2050年度目標	2024年度実績	目標項目	戦略目標(2024年度)	2024年度実績
環境	気候変動対応 サステナブルNRT2050に基づくCO2排出削減の取り組み ①NAAグループが排出するCO2の削減 (Scope1,2) ②成田空港全体から排出されるCO2の削減 (Scope3)	①先進技術 (ZEB、低公害車等) の導入により推進 2030年度目標 CO2排出量50%削減 (2015年度比) 2050年度目標 CO2排出量ネットゼロ	【2023年度】※1 2015年度比 20.1%削減	安全とセキュリティの強化 自然災害発生時のレジリエンス確保 ①自動努力による空港運用の継続 (ライフライン等) ②空港運用 (航空機離発着等) の再開	① 72時間 ② 24時間以内 72時間 24時間以内
		②ステークホルダーとの協働により推進 (SAF等の導入) 2030年度目標 発着回数1回あたりCO2排出量30%削減 (2015年度比) 2050年度目標 CO2排出量50%削減 (2015年度比)	【2023年度】※1 2015年度比 12.3%削減	感染症対策の徹底 国際空港評議会 (ACI) Airport Health Accreditationプログラムの継続取得	新認証取得※2 継続取得
		③セキュリティ対策不備による運用への重大な影響発生件数ゼロ ④セキュリティ対策不備による運用への重大な影響発生件数ゼロ	【2023年度】※1 2015年度比 12.3%削減	お客様に選ばれる空港づくり 航空旅客の満足度追求 ①「成田ならではの特別な体験の提供」 ②ユニバーサルデザインの推進	①英国SKYTRAX World Airport Rating 5スター獲得 ②英国SKYTRAX World's Best PRM / Accessible Facilities部門 世界No.1獲得 5スター獲得 7位
環境保全活動 直営施設で取扱プラスチック用品への環境配慮型素材の採用	環境配慮型素材採用率 100%	100%	空港全体での働きがいのある職場づくり 空港全体での就業環境の向上 ①スタッフ用トイレ 全面リニューアル ②スタッフ休憩室の拡充	①達成率 100% ②面積 1.5倍 (2021年度比)	17%※3 面積1.68倍
地域との共生・共栄 更なる機能強化に伴う防音工事の推進 (対象件数: 約7,100件)	防音工事累計対応件数 3,600件	3,747件	NAAにおける働き方改革と健康経営の推進 ①ワークライフバランスの推進	①英国SKYTRAX World Airport Rating 5スター獲得 ②英国SKYTRAX World's Best PRM / Accessible Facilities部門 世界No.1獲得	5スター獲得 7位
社会 安全とセキュリティの強化 空港内重大事故・事象の防止 ~トリアルゼロの追求~	空港周辺全ての自治体で実施 ①空港運用・施設起因の航空機事故発生件数ゼロ ②施設障害による運用への重大な影響発生件数ゼロ ③セキュリティ対策不備による運用への重大な影響発生件数ゼロ	全ての自治体で実施 発生件数: 1件 その他は発生件数ゼロ	①ワークライフバランスの推進 ②メンタルヘルス対策 従業員の健康保持・増進	①達成率 100% ②コンプライアンス啓蒙実施 年6回以上 ③重大な不正行為発生件数ゼロ	1,847.5時間 86% 7.5% 100%
ガバナンス コンプライアンスの遵守 社員による不正行為の根絶	①内部通報窓口の認知度 100% ②コンプライアンス啓蒙実施 年6回以上 ③重大な不正行為発生件数ゼロ	100% 10回 発生回数ゼロ			

※1 2024年度実績は集計中、年内発行予定の統合報告書にて公表予定 ※2 新たな感染症の認証プログラムであるACI「Public Health & Safety Readiness Accreditation」プログラムを取得 ※3 2026年度完了予定

(2) 気候変動対応

①ガバナンス

当社における気候変動に関する主なガバナンスは、ESG戦略のガバナンスに組み込まれています。

※詳細は「(1) ESG戦略①ガバナンス」をご参照ください。

また、成田国際空港におけるCO₂排出量の約9割(2024年度実績)はステークホルダーによるものであり、成田国際空港全体のCO₂排出量削減に向けては、ステークホルダーとの連携が必要不可欠です。

※詳細は、「④指標及び目標」をご参照ください。

このため、成田国際空港では、43社・12団体・9官公庁および2名の学識経験者(2026年5月末時点)を構成メンバーとする「サステナブルNRT推進協議会」を設置し、「サステナブルNRT2050」及び「成田国際空港脱炭素化推進計画」の目標達成に向けた取り組みを進めています。サステナブルNRT推進協議会では、空港全体のCO₂排出量削減に向けて取り組みをさらに活性化するため、特定のテーマに特化したワーキンググループを設置して体制強化を図っています。

また、国際空港評議会(ACI)の空港カーボン認証プログラムに参加しており、2018年11月に日本の空港としては初めてレベル3を取得し、2025年1月にはレベル4を取得しました。今後もこのレベル以上を維持し、着実に脱炭素を推進していきます。

②戦略

当社では、昨今の世界的状況の変化や長期的な航空分野の成長の視点に鑑み、取り組みの柱の1つである「気候変動への取り組み」をさらに進めるため、脱炭素化に関する中長期目標を含めた新たな枠組みとなる「サステナブルNRT2050」を2021年3月に発表し、空港運営会社のネットゼロと空港全体での数値目標を国内空港で初めて掲げました。

また、2023年12月、当社は空港管理者として、サステナブルNRT推進協議会を通じて目標の設定及び取り組みについてステークホルダーと連携を図り、「成田国際空港脱炭素化推進計画」を策定し、国内空港で初めて国土交通大臣からの認定を受けました。本計画に基づき、成田国際空港における脱炭素化の動きをさらに加速しているところで

す。

これら「サステナブルNRT2050」と「成田国際空港脱炭素化推進計画」の目標達成に向けて、1) 当社グループの取り組みおよび2) ステークホルダーと連携した取り組みを進めており、現在の具体的な取り組みは下記のとおりです。

※詳細は、「成田国際空港株式会社 ホームページ」「成田国際空港株式会社 統合報告書2025」をご参照ください。

(URL)

- ・ <https://www.narita-airport.jp/ja/company/sustainability/environment/climate/>
- ・ <https://www.narita-airport.jp/ja/company/media-center/publications-pamphlets/tougou-report/>

1) 当社グループの取り組み

・ 航空灯火のLED化

2050年度100%LED化達成の目標を前倒しし、2030年度までの達成を目指すこととしました。(2025年度末時点の航空灯火LED導入率は80%(エプロン照明含む))

・ 空港脱炭素化に向けた新エネルギー会社の設立

当社と東京瓦斯株式会社は、株式会社Green Energy Frontierを設立し、2023年4月1日に事業を開始しました。同社は、成田国際空港にエネルギー(電気・熱)の供給を行うとともに、空港の脱炭素化事業に取り組みます。2026年4月から新中央受配電所「Central Power Substation」の建設が始まりました。受電容量を既存の約1.5倍に拡大し、将来的な電力需要の増大へ対応します。

・ 再エネ電力の購入

2022年度より、当社本社ビル及び給油関連施設において再エネ電力の購入を始め、カーボンニュートラル化を行っています。2024年度は当社グループの購入電力の約8%が再エネ化されています。

・ 太陽光発電システムの導入

当社では1999年より第1旅客ターミナルビル等に太陽光発電システムを導入しています。2023年には第8貨物ビルへ2MW規模の太陽光発電システムを整備しました。また、滑走路周辺の導入へ向けた太陽光パネル設置に係る具体的検討を進めています。

・ 車両の低公害化

超急速充電器及び普通充電器を設置するとともに、次世代型バイオ燃料であるリニューアブルディーゼルの活用を開始し、今後の空港全体への拡大へ向けた取り組みを進めています。

・ 伐採木の有効活用

「成田空港の更なる機能強化」により伐採した樹木からオリジナルグッズや什器を製作し、学生の就活イベント等で配布しています。

2) ステークホルダーと連携した取り組み

・ 国産SAFの導入

成田国際空港では2020年より外国産SAFの受け入れを行っています。2022年9月には実証製造された国産SAFが搬入され、国内で初めてハイドラントシステムにより航空機へ供給されました。それ以降も継続してSAFの受け入れを実施しています。

・ SAFの利用促進

国や様々なステークホルダーと連携し、成田国際空港におけるSAFの利用促進に係る検討・協議を進めています。2024年8月から2025年3月には、SAFの利用によって生じる間接的なCO₂排出量の削減効果(Scope 3環境価値)を取引する新たなスキームを構築するプロジェクトを当社含む7企業で実施し、2025年6月にとりまとめ及び公表を行いました。当該とりまとめ後も、国や関係者と連携しながら、プロジェクトの発展に向けた活動を行っています。

・ APU使用時間の規制

駐機中の航空機からのCO₂排出量を削減するため、2023年3月には、航空機のAPU(Auxiliary Power Unit: 補助動力装置)使用可能時間に関するルールを出発予定時刻前「30分以内」から「15分以内」に短縮しました。

・ 車両の低公害化

車両の多くはステークホルダーが所有しており、連携し、低公害化を実現していく必要があるため、2030年度までの低公害化(燃料転換含む)目標を下記の通り定め、導入促進を図っています。

GSE(Ground Support Equipment: 航空機地上支援車両): 30%

フォークリフト: 50%

この目標を達成するために、2025年12月から制限区域内の空港関連事業者が所有するGSEが充電可能な大

規模充電インフラ整備に着手しています。空港管理会社が基盤となる充電インフラを整備することで、GSEの電動化を推進し、成田空港全体での脱炭素を段階的に拡大していきます。

③リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、ESG戦略のリスクに含めて管理しています。

※詳細は「(1) ESG戦略③リスク管理」をご参照ください。

④指標及び目標

当社グループは「気候変動への取り組み」をさらに進めるため、2021年3月に「サステナブルNRT2050」と2023年12月に「空港脱炭素化推進計画」を発表し、CO₂排出量削減に関する中長期の数値目標を掲げました。それぞれの概要は以下の通りです。

■サステナブルNRT2050の概要

(長期目標) 2050年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・NAAグループが排出するCO₂をネットゼロにします。 ・成田空港から排出されるCO₂を2015年度比で50%削減します。
(中期目標) 2030年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・NAAグループが排出するCO₂を2015年度比で50%削減します。 ・成田空港から排出されるCO₂を2015年度比で発着回数1回あたり30%削減します。 ・NAAの「ネクストアクション」を定めて、CO₂削減を推進します。 ・更なる機能強化における環境負荷低減の取り組みを推進します。

■成田国際空港脱炭素化推進計画の概要

2050年度目標	成田空港の施設と車両から排出されるCO ₂ をカーボンニュートラル化します。
2030年度目標	成田空港の施設と車両から排出されるCO ₂ を2015年度の排出量の50%とします。

■当社グループおよび空港全体のCO₂排出量推移

	2015年度 (基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
当社グループのCO ₂ 排出量	約15.6万 t-CO ₂	約12.2万 t-CO ₂	約12.3万 t-CO ₂	約12.5万 t-CO ₂	約12.3万 t-CO ₂
空港全体のCO ₂ 排出量	約118万 t-CO ₂	約69万 t-CO ₂	約82万 t-CO ₂	約97万 t-CO ₂	約107万 t-CO ₂
発着回数1回あたりの CO ₂ 排出量	約5.04 t-CO ₂	約4.99 t-CO ₂	約4.60 t-CO ₂	約4.41 t-CO ₂	約4.38 t-CO ₂

発着回数増加に伴い、CO₂排出量は前年度比で増加しましたが、発着回数1回あたりのCO₂排出量については、2024年度は2023年度を下回る結果となり、基準年度以降最も低い排出量となりました。

(3) 人的資本

① 想い・考え

従業員は、当社の持続的成長を支えるうえで最も大切な財産です。

世界トップレベルの空港づくりのためには、従業員一人ひとりの成長と活躍が欠かせません。当社では、従業員一人ひとりが持つ意欲や期待、多様なキャリアビジョンに応え、能力とパフォーマンスを最大限に発揮できるよう成長の機会を提供し、挑戦を積極的に後押しするとともに、従業員が安心して長期的にやりがいを持って働くことのできる環境を整備します。

こうした取り組みを通じて、「新規価値の創造」と「安全・安心・安定な空港運営」を実現するとともに、「成田空港第2の開港プロジェクト」を着実に推進していきます。

② 多様な人材の獲得、育成

・採用

当社は、企業としての持続的な成長を支える基盤として「人的資本」を最重要資源と位置づけています。その人材の獲得にあたっては、地域との共生・共栄といった当社ならではの企業文化の継承や空港の安全・安心・安定運営といった視点の他、社内に新たな知識や視点を取り込み、イノベーションを促進するといった視点などを重視し、さまざまなスキルや経験を有する人材の採用を行っています。また、グループとしての総合力を高める人材の獲得に向け、グループ一体での採用広報活動を強化し多様な人材確保を進めています。

・人材育成

空港を取り巻く環境が大きく変化する中、「クリエイション」「サステナビリティ」「レジリエンス」の実現に向けて、社員一人ひとりの『リーダーシップ』『考動力』『業務専門性』を養うための人材育成プログラムを運用しています。具体的には、経営人材の早期育成を念頭においた「リーダーシップ育成研修」、各階層に求められる能力や知識を習得するための「階層別研修」、従業員の主体的な学びを会社が支援する「自己啓発研修」、空港経営に関する専門性を身に付けるための「海外/国内研修」などの各種プログラムにより、従業員の能力開発・自己成長をサポートしています。また、社員のグローバルマインドとデータリテラシー向上に向けた育成施策を推進しています。さらに、グループ会社を含めた外部企業との人事交流を通じて、多角的な視点と改革への対応力を備えた人材の育成に努めています。

・キャリア形成

2026年7月に導入予定の新人事制度（詳細は後述の「③新人事制度の導入」を参照。）により、社員がより多様なキャリアを描くことができるよう、総合職のコースをゼネラリストとスペシャリストに分類します。ゼネラリストは多様な職務経験を積み将来の経営幹部としての活躍を期待し、スペシャリストは特定の分野に重点を置いた職務経験を積み高い専門性を活かした活躍を期待します。新卒入社の場合、概ね5年程度は空港運営に必要な幅広い知識や視野を身につけるとともに、社員が自身の適性を見極めるためのジョブローテーションを行い、その後、社員一人ひとりが自らのキャリアを考え、ゼネラリストまたはスペシャリストを選択することで、自身の希望する分野においてキャリアを積んでいくことが可能となります。

さらに、従業員のキャリア形成にあたっては、年に一度、従業員個人が自身の状況や過去の経験、今後のキャリア形成についての考えを会社に申告する自己申告制度を導入しています。当該制度を通じ、従業員が能動的にキャリアについて考える機会を提供するとともに、適材適所の実現、キャリア開発の支援につなげていく狙いがあります。

③ 新人事制度の導入

経営環境が急速かつ大きく変化する中、多様な人材・働き方・価値観に対応すべく、2004年の民営化以降大きな見直しを行ってこなかった人事制度を抜本的に改訂し、社員が多様なキャリアを描くことができ、これまで以上に努力し成果を出した従業員に報いることのできる新制度を2026年7月から開始する予定です。

これにより、安全かつ着実に業務を遂行できる人材に加え、新規価値創造を担う人材の確保・育成を通じて、ステークホルダーとともに新たな空港価値を創出し、「成田空港第2の開港プロジェクト」の推進に取り組んでいきます。

併せて、安心して挑戦できる環境を整えるとともに、従業員の多様なキャリアパスを支援することで、やりがいを持って働き続けられる企業文化を醸成します。

④ ワークライフバランスと柔軟な働き方

当社では、柔軟な働き方を実現する制度（テレワーク勤務、スライド勤務、仕事と育児・介護の両立支援策等）、ノー残業デーの設定等による時間外労働の削減、連続した休暇を取得する計画休暇制度等による休暇取得促進、福利厚生、女性活躍やDE&I推進といった各種施策に取り組んでいます。当社は各種施策を従業員が能力を最大限に発揮し、持続的に成長できる環境を整えるための「人的資本への投資」と位置づけており、これらの取り組みにより、従業員の幸福度やパフォーマンスが向上し、その結果として企業価値の向上につながると考えています。今後も、多様な人材がより働きやすい風土や労働環境の整備に向け、検討・推進していきます。

⑤ 健康経営の推進

成田国際空港の持続的な成長・発展に向け、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきとやりがいを感じながら働き続けられるよう、前述のワークライフバランスの推進に加えて、身体の健康、心の健康の3つをテーマに健康経営に取り組んでいます。

特に身体・心の健康に関しては、さまざまな働きかけを通じて従業員が安心して健康維持に取り組める環境を整備しており、健康診断受診率及びストレスチェック受検率は100%を達成しています。加えて、「健康チャレンジキャンペーン」等の各種施策の実施により、健康経営推進の取り組みを浸透させ、従業員の健康経営への意識向上に努めています。

2023年度から取り組んでいる「健康経営優良法人（大規模法人部門）」については3年連続で認定を受けていましたが、こうした健康経営の取り組みが評価され、今回初めて上位500法人に冠される「ホワイト500」に認定されました。さらに、グループ会社への施策展開や、健康経営優良法人認定取得に向けた支援を通じて、グループ一体としての健康経営を推進しています。

⑥ 指標及び目標

各指標の目標値及び2025年度の実績は下表のとおりです。今後も働きやすい職場環境づくりと従業員の健康維持・増進のため、さまざまな取り組みを進めていきます。

	指標	2026年度 目標値	2025年度 実績
ワークライフバランスの推進	総労働時間	1,850時間以下	1,843.8時間
	年次有給休暇取得率	80%以上	84.0%
メンタルヘルス対策／従業員の健康保持・増進	高ストレス者割合	7%以下	7.0%
	健康診断受診率	100%	100%

※人的資本開示については、当社グループにおける主要な事業を営む当社の戦略、指標及び目標を記載しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、企業として想定される全リスクを対象に毎期リスクマネジメント調査を実施しております。

調査により洗い出されたリスクは、「影響度」及び「発生頻度／蓋然性」の二つの評価軸を用いてリスク量の評価を行っており、「影響度」については、「安全性」、「社会的影響度」、「財務」の観点から評価を行っております。

リスク量評価後は、取締役会にて特に重点的に対策をとるべき「重要リスク」を選定し、対策を定め、対処しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、「リスクの説明」欄において、可能性や規模に関する記載がないリスクについては、その特性上可能性や規模の具体的な見積りが困難であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

《 1. 事故・災害等リスク 》

リスク	リスクの説明	主要な取り組み
(1) 自然災害	地震、台風、強風、大雪等の大規模な自然災害が発生した場合は、安全性及び社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「成田国際空港BCP」を基にした災害発生時の対応力強化、実働訓練及び随時見直しの実施 ・ 滞留者シミュレーション等に基づいた着陸制限の実施等、根本的な滞留者抑制対策 ・ 定期的な点検・補修工事、整備工事等の実施 ・ 重要施設の電源喪失時における予備発電設備の長時間運用
(2) 感染症	世界的に大規模な感染症が蔓延した場合は、安全性、社会的影響度、財務の全ての観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府、国際機関（ICAO、IATA、ACI等）のガイドラインや、NAAグループ新型インフルエンザ等感染症対策行動計画（BCP）に沿った感染防止策の徹底

<p>(3) 航空機事故・テロリズム</p>	<p>航空機事故やテロが発生した場合は、安全性及び社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、航空機事故やテロが、当社グループの施設又は運用の管理不備等に起因する場合は、財務の観点からも大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に直結する部門の24時間体制運用 ・空港関連事業者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」・「航行不能航空機の撤去訓練」の実施 ・関係機関との既存の協定や活動の見直しによる航空機災害対応力の強化 ・航空会社に対する「落下物防止対策基準」の遵守への働きかけ、定期的な機体チェック等の実施 ・CT機等先進的機器の導入による航空保安検査体制の強化 ・空港内従業員に対するテロ防止に係る意識の醸成及び空港関連事業者を含めた「テロ対策訓練」の実施 ・ドローン検知システム等による警備体制の強化や関係機関と連携した綿密で迅速な対応 ・空港管理者賠償責任保険の付保
<p>(4) サイバーリスク</p>	<p>成田国際空港の運用を担うシステムの停止等により空港機能が停止した場合は、社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムのウイルス感染対策・不正侵入対策の適切な実施 ・空港運用上の重要システムに対するサイバー攻撃のシナリオを想定した訓練の実施
<p>(5) 施設不具合リスク</p>	<p>成田国際空港内の各施設については日頃から適切な維持管理に努めていますが、老朽化の進行や管理・点検不備により、人的被害が発生または空港機能が停止した場合は、安全性及び社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設の定期点検・保守点検・設備更新工事等の実施 ・事案発生時対応マニュアルや点検手順マニュアル等の継続的な見直し ・異常時を想定した各種訓練の実施・強化及び参加、並びに復旧に係る協力会社との連携強化

《 2. 戦略・財務・業務リスク 》

リスク	リスクの説明	主要な取り組み
(1) 経営環境の変化	<p>国際紛争、国際情勢や経済動向の不安定化、主要な航空会社の経営悪化・戦略変更・供給力の低下につながる事象等が生じた場合には航空需要の変動により財務の観点から、また、建設業界における物価上昇・技術者不足等の影響により設備投資が適切な時期・金額規模で実施できない事象が生じた場合には、施設不具合リスクの上昇及び財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内外の市場ニーズを迅速・的確に把握し対応するためのマーケティング機能の充実・強化 ・特定の国や地域にネットワークが偏ることのない、バランスの取れた豊富な国際線ネットワークや、収益基盤の安定化にも繋がる国内線、貨物路線の維持・拡大 ・収益多角化に向けた海外・グループ事業の開拓 ・適正かつ円滑な契約締結に向けた調達制度の最適化及び発注の適切な条件、時期等の設定
(2) 成田空港の更なる機能強化	<p>更なる機能強化事業は、成田国際空港の競争力強化のみならず、我が国及び首都圏の国際競争力強化、観光先進国の実現、地域の発展のためにも必要となることから、関係者のご協力を頂きながら早期実現に向けた手続き等を進めて参りますが、用地取得、代替地整備、施工に際しての対外協議の難航等により、当該事業が長期にわたり停滞した場合は、社会的影響度、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四者協議会（国、千葉県、空港周辺9市町、当社）の確認書に基づく合意事項の着実な実施等共生・共栄策の積極的な推進 ・用地取得並びに代替地整備及び譲渡の着実な実施 ・国及び地元自治体と構築した連携体制のもと用地取得を着実に推進 ・一日も早い機能強化事業の実現に向け、事業の全体工程管理を着実に実施
(3) 人材確保	<p>我が国では、少子高齢化社会の進展による労働力確保が課題となる中、特に航空業界においては航空機の安全性に関する技能資格や高い専門性・経験等が求められる業種も多いことから、人材確保が大きな課題となっております。成田国際空港においては更なる機能強化による発着容量拡大を進めることとしておりますが、今後、空港で事業を行う各社において、必要な人員体制を適切な時期に確保できない場合には、社会的影響度、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性が高いと想定しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境・住居環境の改善等による職場としての魅力向上の推進 ・行政・教育機関と連携した空港での就労相談・職業紹介等 ・特定技能等の活用を含めた外国人材の確保 ・合同企業説明会や空港見学会の開催による空港内事業者の新規採用活動支援 ・DX推進による自動化・省力化 ・将来的に就業が見込まれる世代に対する、空港内の職場見学会や航空教育の実施

<p>(4) 資金調達コスト</p>	<p>当社グループは、設備投資額等が大きく多額の資金調達を必要としており、社債及び借入金を中心に調達しております。</p> <p>今後の金利変動や格付けの変更により調達金利が変動する場合、又は事故・災害等により急遽多額の資金需要が発生する場合は、資金調達コストが上昇し、財務の観点から、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国からの財政融資資金及び無利子借入金の借入による更なる機能強化に係る財源の安定確保 ・コストコントロール・設備投資適正化等による資金調達の抑制 ・格付会社への適時適切な情報開示
<p>(5) 訴訟</p>	<p>当社グループは、事業活動を展開していく中で、第三者から訴訟の提訴等を受ける可能性があり、当社グループに不利な結果が生じた場合、社会的影響度及び財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、現在、当社グループが係争中の主な訴訟事件として、2010年12月31日に千葉地方裁判所に提起された空港建設に反対する空港周辺住民らによる成田国際空港のB滑走路及び西側誘導路等の使用差し止めを求める訴訟、2022年8月3日及び2025年10月3日に千葉地方裁判所に提起された空港建設に反対する空港周辺住民らによる成田国際空港の更なる機能強化の工事差し止めを求める訴訟及び2023年3月31日に千葉地方裁判所に提起された空港周辺住民による夜間の航空機の飛行差し止め及び損害賠償の支払い等を求める訴訟があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士や監督官庁等への相談等の確な対応
<p>(6) 気候変動</p>	<p>気候変動への対応は社会的な最重要課題の一つとなっており、航空業界においても脱炭素化が強く求められております。</p> <p>当社グループは、成田国際空港における環境負荷低減に向けて「サステナブルNRT2050」を掲げ、脱炭素化をはじめとした持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めておりますが、今後の航空業界に対する規制の動向によっては、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「サステナブルNRT2050」の目標達成に向けた各種施策の推進 ・国や外部機関と十分に連携し、技術や施策の動向等を把握 ・政府の環境規制動向を踏まえた、サステナブルNRT2050の柔軟な見直し

《 3. 事業に関する法的規制リスク 》

当社グループは法令・規制等様々な法的規制を受けていることから、各種法的規制の順守に努めております。特に、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす重要な法的規制は以下のとおりです。

(1) 成田国際空港株式会社法

① 経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、2002年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、2004年度に全額政府出資の特殊会社とすることとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、2003年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、2004年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

② 制定の目的等 ※（ ）内は、該当条項

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便性の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

③ 概要

(ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは、同法第676条に規定する募集社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

(イ) その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ) 政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記 a と同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ) 特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ) 権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（2004年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

(2) その他事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法や空港法などの法律の規制の適用を受けています。

当社が、空港等又は航空保安施設の設置（航空法第38条）・変更（同第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可を受けなければなりません。また、空港供用規程の制定又は変更を行う際には国土交通大臣に届け出なければならず、国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときには変更命令を行うことができるとされています（空港法第12条）。また、空港の保安を確保するために遵守すべき事項を定めた空港機能管理規程を国土交通大臣に届け出なければならず、国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときは変更命令を行うことができるとされています（航空法第47条の2）。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならぬこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされております（空港法第13条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（石油パイプライン事業法第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされております（同第20条）。

なお、当社は上述の成田会社法、航空法、空港法、石油パイプライン事業法のほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,433,291百万円、負債合計は1,127,249百万円、純資産合計は306,042百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比1.6%増の1,433,291百万円となりました。流動資産は社債の償還や固定資産の取得に伴う代金の支払いによる現預金の減少等により、前連結会計年度末比19.2%減の383,094百万円、固定資産は「更なる機能強化」事業の推進に伴う固定資産の取得等により、前連結会計年度末比12.1%増の1,050,197百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比0.3%減の1,127,249百万円となりました。流動負債は、社債の減少等により、前連結会計年度末比3.1%減の109,759百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末並の1,017,490百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は608,900百万円となり、社債残高（1年内償還を含む）414,000百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末0.7%減の1,022,900百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比7.5%増の293,357百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が27,057百万円計上されたことによるものです。当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の19.3%から1.4ポイント改善し20.7%となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比9.2%増の9,226百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産は前連結会計年度末比9.2%増の306,042百万円となりました。

②経営成績の状況

コロナ禍を経て、航空旅客需要は回復から成長ステージへと移行しており、航空旅客数は堅調に推移しています。特に外国人旅客数は、年度通期で過去最高を記録した前期を上回り、高水準で推移しました。一方で、昨年11月以降の中国との関係悪化に伴う中国路線の減便に加え、2月末以降、イラン情勢に起因して中東地域を中心とした地政学的リスクと世界的な航空機燃料不足・価格上昇の懸念が高まりを見せており、先行きが不透明な状況が続いています。こうした情勢を背景に、当社を取り巻く経営環境への影響について、引き続き注視していく必要があります。

当連結会計年度における経営成績は、国際線においてアジア・北米路線を中心とした新規就航や増便により旅客需要が堅調に推移したことを背景に、空港使用料収入、旅客施設使用料収入、物販・飲食収入を中心に増収となり、全体として、営業収益は前期比5.9%増の279,446百万円、営業利益は前期比0.6%増の42,540百万円、経常利益は前期比1.8%減の39,740百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23.0%減の27,057百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(空港運営事業)

空港運営事業では、国際線における旅客便の新規就航や増便もあり、国際線旅客便発着回数及び国際線旅客数が前期を上回ったことから、空港使用料収入は前期比4.1%増の36,609百万円、給油施設使用料収入は13.5%増の14,203百万円、旅客施設使用料収入は8.7%増の49,118百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比8.4%増の116,325百万円、営業損失は11,622百万円（前期は9,154百万円）となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、国際線旅客数が前期を上回ったことに加え、新たな需要創出を目的とした新規出店が売り上げに寄与し、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入は前期比1.0%増の95,765百万円、一般テナントからの構内営業料収入は前期比6.2%増の13,680百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比2.6%増の126,842百万円、営業利益は前期比2.0%増の41,378百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、貨物ターミナルビルの貸付増等により、土地建物等貸付料収入は前期比4.9%増の23,685百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比5.1%増の31,431百万円、営業利益は前期比1.1%減の10,235百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、線路使用料の改定により営業収益は前期比61.9%増の4,848百万円、営業利益は前期比295.1%増の2,615百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比200,130百万円減の78,706百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前期に比べ245,389百万円減の185,649百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が減少したものの、現金支出を伴わない費用の増加等により、67,516百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加や譲渡性預金の預入による支出等により、キャッシュ・アウトは前期比245,028百万円増の253,166百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出等により、前期は131,726百万円のキャッシュ・インであったのに対し、14,506百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

2 生産、受注及び販売の実績

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	116,325 (41.6%)	108.4
リテール事業 (百万円)	126,842 (45.5%)	102.6
施設貸付事業 (百万円)	31,431 (11.2%)	105.1
鉄道事業 (百万円)	4,848 (1.7%)	161.9
合計 (百万円)	279,446 (100.0%)	105.9

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	36,609 (31.5%)	104.1
旅客施設使用料収入 (百万円)	49,118 (42.2%)	108.7
給油施設使用料収入 (百万円)	14,203 (12.2%)	113.5
その他収入 (百万円)	16,393 (14.1%)	113.7
合計 (百万円)	116,325 (100.0%)	108.4

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	95,765 (75.5%)	101.0
構内営業料収入 (百万円)	13,680 (10.8%)	106.2
その他収入 (百万円)	17,396 (13.7%)	109.8
合計 (百万円)	126,842 (100.0%)	102.6

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	23,685 (75.4%)	104.9
その他収入 (百万円)	7,746 (24.6%)	105.6
合計 (百万円)	31,431 (100.0%)	105.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. () には構成比を記載しております。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	254,134	103.5
国際線	205,990	105.3
国内線	48,144	96.6
航空旅客数 (千人)	42,589	104.5
国際線	35,391	106.0
(うち日本人)	(9,180)	(110.8)
(うち外国人)	(24,101)	(106.0)
(うち通過客)	(2,109)	(89.4)
国内線	7,198	97.3
国際航空貨物量 (千t)	2,064	104.8
積込	959	105.6
取卸	1,105	104.1
給油量 (千k1)	3,563	105.0

3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2025～2027年度の3ヶ年中期経営計画「Gear Up NRT(ギアアップ・ナリタ)」を策定し、同計画に掲げる諸施策に取り組んでおります。本中計期間において、航空ネットワークを充実させることで利便性と収益力を高め、さらに、将来の競争力向上に向け、空港の理想的な将来像を具現化するために必要な投資を進めていきます。また、そのために必要な人的資本や財務基盤といった経営資源を強化していきます。この「航空ネットワークの充実」「空港将来像の具現化」「経営資源の強化」の3つの経営の軸と連携する施策テーマを強力に動かすことで、変革を加速させていきます。

成田国際空港では、インバウンドの増加を背景とした航空需要の拡大を取り込むため、空港の処理能力を最大限に活かすべく、2025年10月末より年間発着枠34万回での運用を開始いたしました。

他方、成田国際空港の「更なる機能強化」事業については、B滑走路延伸、C滑走路新設に係る本格工事の準備が整ったことから、2025年4月4日に国土交通大臣に報告のうえ、同年5月25日に本格着工いたしました。現在、B滑走路延伸部は東関東自動車道の地下道化工事及び造成工事、C滑走路新設部は滑走路横断道路・国道296号のトンネル部の地盤改良等を進めております。また、前述の報告の際、国土交通大臣より2025年度末を目標に用地確保等を加速化すること、空港周辺自治体の協力を得て、用地確保の具体的な対策を検討し実行に移す場を早急に設置すること等の指示があったことを踏まえ、2025年5月27日に、国土交通省、千葉県、成田市、芝山町、多古町に参画いただき「成田空港滑走路新增設推進協議会」を設置いたしました。本協議会の取り組みとして、空港周辺市町のご協力をいただき、オープンハウス(対話型説明会)を開催し、「更なる機能強化」事業への一層の理解促進を図るなど用地確保の加速化を図り、2026年3月末時点における用地確保率は89.7%、B滑走路区域では99.5%、C滑走路区域では88.7%となっております。

この2025年度末の用地確保状況を踏まえ、今後の方針として、B滑走路延伸部については必要な用地を確保したことから、B滑走路延伸部の先行供用を考えたいこと、そのために追加工事等が必要となることを踏まえ、2029年度内の供用を目指すこと及びC滑走路においては必要な用地確保に至らない状況にあり、任意取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために、土地収用制度の活用も必要と考えていることについて、2026年4月2日に国土交通大臣に報告いたしました。大臣からは、いずれの方針についても地元のご理解を丁寧にご得ること、また、C滑走路については、任意取得の実現に向けた取り組みは継続することのご指示をいただきました。当社としては、大臣のご指示も踏まえ、成田国際空港の更なる機能強化の一日も早い実現に向けて、最大限努力してまいります。

また、成田国際空港の「更なる機能強化」事業の推進とあわせて、旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、地域との一体的な発展等に関する成田国際空港の将来像を検討するため、2022年10月に、学識経験者、国、県、地元市町で構成する「『新しい成田空港』構想検討会」が設置され、2024年6月までに計9回会議が開催されました。その成果として、「『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0」が取りまとめられ、2024年7月に当社から国土交通省航空局長に報告しました。その後、国土交通省においてターミナルビル等の空港施設整備や鉄道アクセスといった、今後の成田国際空港の施設面での機能強化について、学識経験者や航空・鉄道事業者等からなる「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」が立ち上げられ、計3回にわたり検討会が開催され、2025年6月に中間とりまとめが発表されました。この動きに合わせ、新貨物地区マスタープラン策定に向けての公募を行い、2026年度より策定作業を開始しました。引き続き、新旅客ターミナルを含む空港マスタープラン策定にも着手することとしており、『新しい成田空港』構想の具現化に向けて着実に検討を進めてまいります。

成田国際空港における、B滑走路延伸及びC滑走路新設などを含む「更なる機能強化」及び新旅客ターミナルの整備や貨物施設の集約などを含む「『新しい成田空港』構想」の総称(愛称)については、2025年4月18日～5月23日にかけて公募を実施し、同年6月12日に開催された「成田空港に関する四者協議会」にて、“成田空港第2の開港プロジェクト”に決定しました。その構想の中で掲げるエアポートシティの推進に向けては、2025年4月1日に、千葉県と当社から専従職員を出し合い、「NRTエアリアデザインセンター」を開設、同年6月12日に“成田空港「エアポートシティ」構想”を策定しました。同構想を産官民連携の上で推進するため、民間事業者からのアイデア募集や京成電鉄株式会社との特別パートナーシップ協定を締結するなど、千葉県・周辺市町をはじめとした関係者との検討を進めております。2026年1月28日にはエアポートシティの名称を「SORATO NRT」に決定しロゴデザイン等とあわせて発表しました。今後、本格検討を進めてまいります。

お客様に選ばれる空港づくりについては、SKYTRAX社が実施する空港格付評価「WORLD AIRPORT STAR RATING」の5スター評価を3年連続で獲得しました。さらに、2026年3月には同社が実施した旅客サービスに関する国際空港評価「World Airport Awards 2026」において、空港総合評価で世界5位と評価され、部門別では「World's Best Airport Staff」部門で世界第1位を獲得いたしました。また、第1ターミナル中央ビル5階の展望デッキを含むエリアのリニューアル工事を進め、2026年4月に「SHIKISAI GARDEN -Seasonal colors-」としてオープンしました。「日本の文化と精神性を育む豊かな水と四季の移ろい」をテーマに広大な空間全体をデザインし、水の流れや四季を通して日本を感じながらゆったりと過ごすことができるエリアに生まれ変わりました。今後も引き続き空港事業者・スタッフと連携し、お客様への最適な顧客体験の提供を目指してまいります。

魅力的な商空間の創出については、第2ターミナル本館3階(出国手続き後エリア)に2025年8月に日本各地の伝統工芸品を扱うセレクトショップ「THE CRAFT JAPAN」、同年9月にフランスを代表する高級ラグジュアリーブランドである「CELINE」がオープンする等、ご利用頂くお客様により上質な体験価値をご提供するための取り組みを行っております。

また、2025年7月から8月、ならびに10月には、第1ターミナル(出国手続き後エリア)において、移動型無人販売サービス「PIMTO(ピムト)」や、同年10月から12月には、第3ターミナル(国内線保安検査後エリア)において、ロボット無人販売システム「Pickru Store®(ピックルストア)」の実証実験を行い、ユニークな購買体験を提供することで、お客様の満足度向上を目指しております。

国際航空貨物需要の更なる取り込みに向けて、第1貨物ビルについて、フェデラルエクスプレスコーポレーション及びフェデラルエクスプレスジャパン合同会社との間で新たに賃貸借契約を締結し、2026年後半から2027年にかけての時期に運用を開始できるよう各種更新工事を進めております。また、日本航空株式会社が入居している日航貨物ビルについては、2025年度末に大規模な施設改修工事を完了するなど、既存貨物施設の老朽化対策を進めております。

サステナビリティ経営の実現に向けては、CO₂排出量削減に関する中長期目標「サステナブルNRT2050」に掲げる諸施策を推進しております。持続可能な航空燃料(SAF)の利用促進プロジェクトとして、航空燃料供給事業者、航空会社及びフォワーダー等の関係企業と、航空利用者の間接的なCO₂排出量を削減するためScope 3環境価値取引の実証試験Phase2を2026年1月から実施しており、Phase1の成果や課題を踏まえて更なる参加者の拡大と国との連携拡大を目指しております。また、SAF地産地消のポテンシャルについても調査を進めております。千葉県の補助金事業としてソルガム栽培及び搾汁液から燃料(バイオエタノール)を精製する実証実験は2025年度末に完了し、経済性について引き続き検討は必要であるもののバイオエタノールを製造可能であることを確認できました。さらに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの業務委託としてソルガム以外の原料を用いた場合のSAF製造技術・事業性調査を2025年11月に受注し、実施しております。

空港全体の人手不足への対応については、2024年3月に社内に設置した「空港人材対策本部」のもと、雇用促進、空港従業員の食事・休憩環境の改善等の職場環境改善、インベーション推進による空港業務の自動化・省力化等、空港管理者として関係機関との連携を深めながら主体的に取り組んでおり、現状は全ての増便・新規就航要望に対応できている状況です。人材確保の具体的な取り組みとして、2025年5月にはeスポーツを用いた成田国際空港内従業員交流促進イベント「NARITA Commu Fes 2025」を開催した他、2025年12月には空港内で働く全スタッフが利用可能な成田国際空港最大規模の休憩室「NRTスタッフラウンジ」をオープンし、空港スタッフが快適かつモチベーション高く働き続けられる環境整備を進めております。

顧客志向・脱自前主義でのイノベーションの推進に向けては、他企業やスタートアップ企業とのオープンイノベーションや連携を推進しております。また、産学連携や海外との連携も積極的に進めており、海外の空港運営事業者のアライアンスである「Airports for Innovation(A4I)」や、エアサイド運用の自動化を目指す「International Airport LAB (IAL)」に加入し、空港運用に関するイノベーションを推進しております。

こうした状況下、当連結会計年度における航空機発着回数は前期比3.5%増の254,134回、航空旅客数は前期比4.5%増の42,589千人となりました。国際航空貨物量は前期比4.8%増の2,064千t、給油量は前期比5.0%増の3,563千klとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、営業収益は前期比5.9%増の279,446百万円、営業利益は前期比0.6%増の42,540百万円、経常利益は前期比1.8%減の39,740百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23.0%減の27,057百万円となりました。

(3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「1 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、資産規模が大きいことから、営業活動により生み出される営業キャッシュ・フローと、設備投資による投資キャッシュ・フローのバランスに配慮のうえ、中長期的な視点から必要な成長投資は着実に推進し、財務健全性と成長の両立を図ることとしております。

こうしたことから中期経営計画（2025～2027年度）においては、連結営業利益、連結長期債務残高、連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率、連結自己資本比率を重要な指標として位置付けております。

2027年度末時点の各指標の目標値と当連結会計年度の状況は以下の通りであり、引き続きこれらの指標の改善に邁進して行く所存です。

指標	2027年度（目標）	2025年度（実績）
連結営業利益	470億円以上	425億円
連結長期債務残高	1兆800億円以下	1兆229億円
連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	16倍以下	15.1倍
連結自己資本比率	20%以上	20.7%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で153,032百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

空港運営事業においては、空港容量拡大に向けた誘導路及びエプロン整備等の実施により、設備投資額は142,783百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業においては、経常的な整備工事等により設備投資額は各々3,105百万円、7,021百万円、40百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の完成、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	空港施設	287,893	23,057	466,453 (29,556)	102	13,764	791,271	879 (173)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	事務所	10	—	—	—	4	15	3 (3)
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	4,350	1,636	10,856 (90)	—	631	17,475	13 (4)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	381	198	1,760 (18)	—	191	2,532	5 (4)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	10,381	4,942	3,593 (106)	—	1,045	19,962	— (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産（リース資産を除く）であります。
 2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。
 3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

①空港運営事業

ア 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
B滑走路	長さ 2,500m × 幅 60m
誘導路	長さ 29,000m × 幅 30m (一部23m、25m)
エプロン	面積 2,616千㎡

イ 旅客ターミナル施設

第1旅客ターミナルビル (地上6階、地下2階)

供用開始	1978年5月
供用床面積	約464千㎡

第2旅客ターミナルビル (地上6階、地下1階)

供用開始	1992年12月
供用床面積	約396千㎡

第3旅客ターミナルビル（地上4階）

供用開始 2015年4月

供用床面積 約110千㎡

ビジネスジェット専用ターミナル

供用開始 2012年3月

供用床面積 約560㎡

※ 旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル（タンク容量：約104,000kl）で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター（タンク容量：約144,000kl）及び第2給油センター（タンク容量：約48,000kl）からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

※ 供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

②リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

③施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約340千㎡

※ 供用床面積は、第1～第8貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数（大型車171台 普通車11,204台）

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱NAAリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	12,363	—	— (—)	—	9,461	21,825	805 (331)
成田高速鉄道ア クセス㈱	成田新高速鉄 道(千葉県成田 市他)	鉄道事業	成田新高速 鉄道施設	27,764	1,738	1,392 (95)	—	19,052	49,947	5 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	A滑走路北側誘導 路（ホールディ ングベイ）整備	6,033	3,131	社債、借入金 及び自己資金	2018年 6月	2026年 7月	運用効率の向 上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	更なる機能強化 (B滑走路延伸、C 滑走路新設事業)	644,000	313,743	財政融資、社 債、借入金及 び自己資金	2020年 1月	※	運用効率の向 上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	2PTB高圧受変電 設備更新（本館L 側）	10,538	2,467	社債、借入金 及び自己資金	2024年 11月	2031年 8月	障害による停 電リスクの低 減
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	Fast Travel機器 整備（Phase2）	14,048	1	社債、借入金 及び自己資金	2025年 3月	2028年 9月	運用効率の向 上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	2PTB高圧受変電 設備更新（本館R 側）	12,500	2,688	社債、借入金 及び自己資金	2025年 11月	2032年 6月	障害による停 電リスクの低 減
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	B滑走路場周機械 警備設備更新	10,213	13	社債、借入金 及び自己資金	2025年 12月	2031年 3月	障害による保 安リスクの低 減

※本事業は、B滑走路延伸及びC滑走路新設を内容とするものであります。

B滑走路の延伸部においては、必要な用地を確保したことから、B滑走路延伸部の先行供用を考慮しており、そのためには追加工事等が必要になることを踏まえ、2029年度内の供用開始を目指しております。

C滑走路区域においては、必要な用地確保に至らない状況にあることから、任意取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために、土地収用制度の活用も必要と考えており、関係者間の議論を求めているところであります。

(2) 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,394,736	2,394,736	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,394,736	2,394,736	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日(注)	394,736	2,394,736	19,736	119,736	10,263	62,263

(注) 有償第三者割当

発行価格	76,000円
資本組入額	29,999,936,000円
割当先	国土交通大臣

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	—	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数(株)	2,394,736	—	—	—	—	—	—	2,394,736	—
所有株式数の割合 (%)	100	—	—	—	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	2,194,994	91.66
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	8.34
計	—	2,394,736	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,394,736	2,394,736	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,394,736	—	—
総株主の議決権	—	2,394,736	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主への利益還元の充実に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
2026年6月24日 定時株主総会決議	4,071	1,700

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「適切な監査及び監督による適法性の確保」と「事業執行における迅速性と効率性の追求」とのバランスを取り、ステークホルダーから信頼を得られるガバナンスの充実を図ることを経営の重点施策に掲げています。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定められた事項を決定しております。特に当事業年度においては、中期経営計画や年度事業計画、社債の発行、重要な組織の変更等について審議を行い決定するとともに、取締役から定期的に職務の執行状況の報告を受けること等により監督を行っております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

2025年度は取締役会を17回開催しており、構成員及び出席状況は以下のとおりです。監査役は出席者となります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	藤井 直樹	12回/12回 (100%)
代表取締役社長	田村 明比古	5回/5回 (100%)
代表取締役副社長	玉木 康彦	17回/17回 (100%)
代表取締役副社長	長谷川 芳幸	5回/5回 (100%)
専務取締役	田邊 誠	17回/17回 (100%)
常務取締役	関 恒明	16回/17回 (94%)
常務取締役	岩澤 弘	5回/5回 (100%)
取締役	川瀬 仁夫	17回/17回 (100%)
取締役	神崎 俊明	12回/12回 (100%)
取締役	江邨 孝夫	12回/12回 (100%)
取締役	宮本 秀晴	5回/5回 (100%)
取締役	名和 振平	5回/5回 (100%)
取締役	甲斐 順子	17回/17回 (100%)
取締役	淡路 睦	12回/12回 (100%)
常勤監査役	渋谷 容	12回/12回 (100%)
常勤監査役	榎本 通也	5回/5回 (100%)
常勤監査役	鎌形 悦弘	17回/17回 (100%)
常勤監査役	大田 徹哉	12回/12回 (100%)
常勤監査役	村田 徹	4回/5回 (80%)
監査役	酒井 博	17回/17回 (100%)

(注) 1. 開催回数異なるのは就任時期及び退任時期の違いによるものです。

2. 代表取締役社長 田村 明比古氏、代表取締役副社長 長谷川 芳幸氏、常務取締役 岩澤 弘氏、取締役 宮本 秀晴氏及び名和 振平氏、常勤監査役 榎本 通也氏及び村田 徹氏は2025年6月20日付で任期満了により退任しました。

また、取締役10名、監査役4名及び執行役員16名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「安全推進委員会」、「サステナブルNRT2050推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「成田国際空港の更なる機能強化推進本部」及び「空港人材対策本部」を以下のとおり設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討・協議を行っております。

組織の名称	役割	構成	
安全推進委員会	成田国際空港における安全の確保及び推進を全社的に図るため。	委員長 委員 出席者	社長 取締役及び執行役員 監査役
サステナブルNRT2050推進委員会	成田国際空港における脱炭素化をはじめとした持続可能な空港の実現に向けた取り組みを推進するため。	委員長 委員 出席者	社長 取締役及び執行役員 監査役
コンプライアンス委員会	企業活動を行うに際し、健全な企業活動を維持することにより、社会から高い信頼を得るため。	委員長 委員 出席者	社長 取締役及び執行役員 監査役
成田国際空港の更なる機能強化推進本部	成田空港の更なる機能強化策の具体化に向けて、全社を挙げて迅速に取り組むため。	本部長 副本部長 本部員 出席者	社長 副社長 取締役及び執行役員 監査役
空港人材対策本部	成田国際空港における人材対策に向けて、全社を挙げて迅速に取り組むため。	本部長 副本部長 本部員 出席者	社長 副社長 取締役及び執行役員 監査役

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同条第5項の規定により、2006年5月10日第13回臨時取締役会において制定し、その後、継続的に随時見直すことで、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めております。決議内容は以下のとおりであります。

ア 当会社及び連結子会社（以下「グループ会社」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び当会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的心構えと社会的使命を深く自覚させる。

(イ)コンプライアンスをNAAグループ全体で取り組むべき課題と位置づけ、当会社のコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定するとともに、NAAグループコンプライアンス推進連絡会を開催し、グループ一体となったコンプライアンス向上のための活動を推進する。

(ウ)コンプライアンスを徹底するため、NAAグループ全社の取締役・執行役員（以下「役員」という。）及び社員を対象とした定期的な講演会や研修を開催し、コンプライアンス意識の向上を図る。

(エ)コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。

(オ)NAAグループ全体に対して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用を図る。

(カ)当会社の調達手続きについては、公共工事等の発注者として発注者綱紀保持規程及び調達規程類に基づき実施するとともに、第三者機関である競争契約監視委員会から契約の制度や状況のモニタリングを受けるなど、一層の競争性、公正性、透明性の向上を図る。

(キ)他の部門から独立した当会社の内部監査部門が、内部監査規程に基づき、当会社及びグループ会社について、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

- イ 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア)法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。
- (イ)また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
- ウ 当会社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア)グループ経営に与える影響の大きい重要リスクへの対策を取締役会において定め対処する。
- (イ)当会社及びグループ会社は、空港運営上のみならず、企業として想定される全リスクを対象に每期リスクマネジメント調査を実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、グループ会社のリスクを含め、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。
- (ウ)特に、全てに優先する空港の安全確保については、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに、当会社及びグループ会社において規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。また、運用及び安全推進を担当する部室から独立した内部監査部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。
- (エ)「NAAグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。
- エ 当会社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制
- (ア)NAAグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、NAAグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、NAAグループ全体の健全な成長を図る。
- (イ)NAAグループ全社の役員及び社員が共有する目標として、グループ経営計画を定め、これに基づく具体的な施策をグループ全社の担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、NAAグループ全体の業務の効率化を実現する。
- (ウ)当会社においては、執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲するとともに、重要な事項を審議する経営会議を原則として毎週開催することで、迅速な意思決定を図る。
- (エ)「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的で開催し、当会社からの意向伝達及びグループ会社からの報告等を通じ、相互間の情報共有、意見交換を行う。
- (オ)安全、サステナブルNRT2050、コンプライアンスについて、当会社はそれぞれの委員会を設置し、役員及び監査役が集中的に検討・協議することで、一層の職務執行効率化を図る。また、特にNAAグループとしての取り組みが重要となる安全、CS、ES及びコンプライアンスについては、グループの連絡会を設置し、グループが一体となってこれらの活動を推進する。
- (カ)デジタル技術を活用することにより、迅速な意思決定、情報管理の徹底及び情報の共有などNAAグループ全体で業務の効率化並びに生産性の向上を図る。
- (キ)定例記者会見等によりNAAグループに関する情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。
- オ 当会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (ア)監査役室を設け、専属の社員を配置する。
- (イ)監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査、情報収集その他の事務を補助する。
- (ウ)監査役室の社員が行う調査、情報収集に、当会社の関係部室及びグループ会社は適切に協力する。
- (エ)監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。
- カ 当会社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア)監査役は、当会社の取締役会、経営会議、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席する。
- (イ)監査役は、当会社の業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。
- (ウ)当会社の担当の役員及び社員は、取締役会、経営会議及びグループ経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。

(エ)グループ経営上著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認めた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について、当社の取締役は監査役会に、当社の執行役員及び社員、グループ会社の役員及び社員又はグループ会社の役員及び社員から当該事項の報告を受けた者は監査役に対し、速やかに報告をする。

(オ)当社及びグループ会社は、監査役に前号の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

キ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。

(イ)監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。

(ウ)グループ会社の監査役等との連携のため、「N A Aグループ監査会議」を、毎年1回以上開催する。

(エ)監査役からその職務の執行により生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合は、当社は会社法第388条の定めに従い、これを支払う。

③リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて、運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、当社、警察、消防、医療機関及び自治体等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的の実施しております。加えて、2019年度には、大規模自然災害発生時に空港関連事業者が連携して対応を行うため、「成田国際空港BCP」を策定する等、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港機能管理規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の2004年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎期実施しております。特に、グループ経営に与える影響の大きい重要リスクについては、取締役会において対策を定め、対処していく体制となっております。

なお、2007年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施しております。

④役員報酬等の内容

区分	人数（人）	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			業績連動報酬等	非金銭報酬等	左記以外の報酬等
取締役 （社外取締役を除く）	12	178	5	—	173
監査役 （社外監査役を除く）	1	21	0	—	20
社外役員	7	73	2	—	71
計	20	273	8	—	264

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第21回定時株主総会の時をもって退任した取締役5名、社外役員2名を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額及び左記以外の報酬等には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役28百万円、監査役3百万円、社外役員10百万円）を含んでおります。
3. 上記業績連動報酬等は、各事業年度の業績や計画値に対する達成状況を踏まえて、賞与を支給する場合には、取締役については、取締役会で賞与支給総額を決議するとともに、各取締役の個別賞与額は代表取締役社長へ一任することを決議し、監査役については、監査役会で各監査役の個別賞与額を協議により決定しております。
4. 2025年6月20日に開催された第146回臨時取締役会において、取締役会は、固定報酬の支給額決定について、各取締役の職務執行状況を十分把握していることから、代表取締役社長 藤井 直樹氏に委任しております。

⑤取締役の定数

当社は、10名以内を取締役を置く旨、定款に定めております。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役を当然に免責する。

⑦役員等賠償責任保険契約に関する事項

会社法第430条の3第1項に基づき、当社及び連結子会社の全て取締役、監査役及び執行役員を被保険者として保険会社と締結している役員等賠償責任保険契約の概要は次のとおりであります。

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して株主代表訴訟や第三者訴訟により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填するもの。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社及び連結子会社が負担する。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

⑨取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 内部監査部担当、マーケティング統括室担当、安全推進委員会委員長、サステナブルNRT 2050推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、成田国際空港の更なる機能強化推進本部本部長、空港人材対策本部本部長	藤井 直樹	1961年1月23日生	1983年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 2017年7月 国土交通省鉄道局長 2018年7月 同省大臣官房長 2019年7月 同省国土交通審議官 2022年6月 同省国土交通事務次官 2024年7月 損害保険ジャパン(株)顧問 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
代表取締役副社長 社長補佐 社長特命事項 新しい成田空港構想(施設整備)担当	玉木 康彦	1961年10月2日生	1984年4月 新東京国際空港公団入社 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役 2025年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	—
専務取締役 社長特命事項 マーケティング担当 CS・ES担当 新しい成田空港構想(収益基盤強化)担当	田邊 誠	1962年7月28日生	1985年4月 新東京国際空港公団入社 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社上席執行役員 2019年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役 2025年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	—
常務取締役 社長特命事項 業務改革担当 グループ経営改革担当 ブランド推進担当	関 恒明	1963年1月18日生	1986年4月 新東京国際空港公団入社 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役 2025年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 空港運用部門長	川瀬 仁夫	1963年7月26日生	1986年4月 新東京国際空港公団入社 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 営業部門長	神崎 俊明	1963年5月2日生	1987年4月 新東京国際空港公団入社 2018年6月 当社執行役員 2023年6月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 共生・用地部門長	江邨 孝夫	1964年9月11日生	1988年4月 新東京国際空港公団入社 2019年6月 当社執行役員 2023年6月 当社上席執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 財務部門長	佐藤 育哉	1964年6月1日生	1987年4月 新東京国際空港公団入社 2022年6月 当社執行役員 2025年6月 当社上席執行役員 2026年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	甲斐 順子	1967年9月29日生	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー(現任) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現任) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現任) 2017年6月 出光興産株式会社補欠監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 THK株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	淡路 睦	1966年4月2日生	1989年4月 株式会社千葉銀行入行 2019年6月 同行執行役員地方創生部長 2020年6月 同行執行役員法人営業部長 2021年4月 同行常務執行役員 2021年6月 同行取締役常務執行役員 2023年4月 同行取締役専務執行役員 2024年4月 同行取締役専務執行役員（代表取締役） 2025年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 株式会社千葉銀行取締役副頭取（代表取締役・現任）	(注) 3	—
常勤監査役	渋武 容	1973年1月4日生	1995年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2020年6月 運輸安全委員会事務局参事官付事故防止分析官 2021年4月 国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室長 2021年7月 同省航空局交通管制部交通管制企画課長 2023年7月 同省政策統括官付政策評価官 2024年7月 運輸安全委員会事務局総務課長 2025年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	鎌形 悦弘	1963年5月12日生	1988年4月 千葉県入庁 2020年4月 同県総合企画部長 2022年4月 同県総務部長 2024年4月 当社常勤顧問 2024年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	大田 徹哉	1965年10月30日生	1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社本店業務部長 2016年4月 同社大阪企業営業第一部長 2019年4月 同社企業営業第一部長 2020年4月 損害保険ジャパン株式会社執行役員企業営業第一部長 2022年4月 同社 常務執行役員 2024年4月 SOMPOリスクマネジメント株式会社副社長 2025年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	酒井 博	1961年9月30日生	1985年4月 日本電信電話株式会社入社 2004年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社経営企画部事業計画担当部長 2006年7月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ経営企画部長 2013年7月 NTTファイナンス株式会社ビリング事業本部企画総務部長 2015年7月 コクヨファニチャー株式会社公共営業本部通信営業部担当部長 2021年6月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ監査役 2024年6月 NTTアーバンバリューサポート株式会社監査役（現任） 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計					—

- (注) 1. 取締役 甲斐 順子氏及び淡路 睦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 渋武 容氏、大田 徹哉氏及び酒井 博氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、常務執行役員1名、上席執行役員6名、執行役員9名で構成されております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

甲斐 順子氏を社外取締役とした理由は、弁護士として豊富な経験・識見を有しており、特に法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営を監視し、コンプライアンスの確保とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るに適任であると判断したためです。甲斐 順子氏と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

淡路 睦氏を社外取締役とした理由は、株式会社千葉銀行の経営者としての豊富な経験に加え、金融や財務会計等に関する専門的な知見・識見を有しており、多角的な視点から、独立性をもって経営を監視し、コンプライアンスの確保とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るに適任であると判断したためです。なお、淡路 睦氏は、株式会社千葉銀行の取締役副頭取（代表取締役）を兼職しており、当社と同行との間に通常の銀行取引等がありますが、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、各社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、常勤監査役3名を含む4名の監査役（うち3名が社外監査役）により監査役会を構成しております。監査役 酒井 博氏は、NTTグループ企業において経理業務に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役及び監査役会を補助する専任組織として、4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

2025年度は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	渋谷 容	12回/12回（100%）
常勤監査役	榎本 通也	4回/4回（100%）
常勤監査役	鎌形 悦弘	16回/16回（100%）
常勤監査役	大田 徹哉	12回/12回（100%）
常勤監査役	村田 徹	4回/4回（100%）
監査役	酒井 博	16回/16回（100%）

(注) 1. 開催回数が異なるのは就任時期及び退任時期の違いによるものです。

2. 常勤監査役 榎本 通也氏及び村田 徹氏は2025年6月20日付で任期満了により退任しました。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定・実施、監査報告書の作成、監査役会議長・常勤監査役等の選定、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬の同意、NAAグループ監査会議開催の決議、事業報告等監査調査書の作成、意見交換実施結果の確認、取締役会議題の確認、重要な決裁書類の閲覧等の報告を行っております。

常勤監査役及び監査役は、取締役会や原則として毎週実施される経営会議等重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、中立的かつ客観的な立場から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・公正性を確保するための助言・提言等を行うほか、取締役等との面談、各部室や連結子会社等からの説明聴取、連結子会社監査役・内部監査部・会計監査人との定期的な意見交換等により、取締役の職務執行、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の状況等について監査を行っております。また、代表取締役等との定期的な会合を開催し、監査活動に必要な意見交換を行っております。

②内部監査の状況

内部監査については、7名の人員を配置した社長直轄の内部監査部を設置し、そのうち内部監査を5名が担当しております。内部監査規程に基づき策定された中期監査計画及び年度監査計画により、当社及び連結子会社の業務について、中期経営計画、法令及び諸規程への準拠性及び業務の効率性等の観点から監査を実施しております。また、監査の結果については、内部監査の実効性を確保するため、社長、取締役及び監査役へ報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の相互連携については、監査役と内部監査部との定期的な連絡会の開催、監査役に対する会計監査人からの監査実施状況報告、監査役・内部監査部・会計監査人の三者間における情報交換等を通じて、より適切な監査業務を行うべく努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

春日 淳志

田中 友康

太田 稔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士10名、その他17名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選任した理由は、会計監査人としての品質管理体制、監査体制、独立性及び専門性の有無、当社グループの理解度等を含め、総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会では会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を以下のとおり定めております。

「当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任いたします。上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合に、会社法第344条の規定に基づき決定された議案を株主総会に提出いたします。」

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理体制、監査体制などの項目を勘案した基準や、年間を通じた会計監査人とのコミュニケーションに加え、業務執行部門から聴取した意見等を参考に、毎期監査役会審議の中で評価を行っております。

また、会計監査人の独立性と専門性についても上記評価基準に含まれており、毎期確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	1	76	1
連結子会社	6	—	6	—
計	75	1	82	1

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上での決定としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部室及び会計監査人から必要な資料を入手し、説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度を含む会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠、非監査業務の契約状況等について検討し、会計監査人の報酬の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

N A Aグループの持続的成長を支えるうえで、従業員は最も大切な財産と位置づけています。

2025年度～2027年度の中期経営計画においても、「グループ総合力を高める人的資本の強化と組織・業務の最適化」を施策テーマの1つに掲げており、多様な人材が、高いエンゲージメントを維持し、組織の壁を超えてつながり、活躍できる人材・組織づくりの実現を目指しております。

特に人的資本の価値最大化に向けては、一体的な採用広報の展開、グループ横断での研修、人事施策の連携等を通じ、育成基盤の強化と人材の有効活用を図るとともに、グループ内での人事交流や知見の共有等を通じて、現場力を強みとする専門性の維持・強化や経営視点を有する人材の育成を推進しています。

加えて、DE & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進に資する多様性理解研修を通して、多様な価値観や背景を持つ人材が相互に理解し、能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めています。

さらには、グループ各社において、従業員が幸福ややりがい、成長を実感できる環境の整備を進めるとともに、処遇の改善や働き方、健康経営を推進することで、エンゲージメントを高め、従業員が安心して能力を発揮できる基盤を整え、持続的な組織活力の向上に取り組んでいます。

これらの取組みを通じ、N A Aグループは人的資本の価値最大化と組織間連携の強化を図り、持続的かつ効率的な空港運営体制の構築を目指します。

当社における従業員の給与等は、職務遂行能力、職務内容及び責任の程度並びに職務経験等を踏まえ総合的に決定しており、外部労働市場における水準等も勘案し、競争力のある水準となるよう適宜見直しを行っております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
空港運営事業	2,097 (943)
リテール事業	1,100 (505)
施設貸付事業	116 (19)
鉄道事業	17 (14)
合計	3,330 (1,481)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
900 (184)	40.1	12.3	8,917,588	4.0

セグメントの名称	従業員数 (人)
空港運営事業	687 (148)
リテール事業	92 (17)
施設貸付事業	116 (19)
鉄道事業	5 (0)
合計	900 (184)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	11.4	77.4	65.2	72.4	64.2
エアポートメンテナンスサービス(株)	6.3	100.0	—	—	—
(株)成田エアポートテクノ	2.7	100.0	75.3	79.1	57.5
(株)NAAファシリティーズ	2.7	100.0	80.2	87.5	87.6
空港情報通信(株)	1.8	100.0	—	—	—
成田空港給油施設(株)	4.5	111.1	—	—	—
NAAセーフティサポート(株)	6.5	100.0	—	—	—
(株)成田空港ビジネス	28.6	* (注) 4	104.1	84.8	105.7
(株)NAAリテイリング	17.6	128.5	78.2	77.3	73.0
(株)グリーンポート・エージェンシー	25.0	80.0	72.6	78.4	78.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「—」は公表対象外のものを表します。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の額の差異を算出するにあたっての賃金は、賞与、基準外賃金等を含んでおり、退職手当は除いております。なお、男女の賃金の額の差異について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成に差があること等によるものであります。
- 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
- 連結子会社の芝山鉄道(株)及び成田高速鉄道アクセス(株)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	268,947	326,816
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 18,254	※1 19,055
リース投資資産	1,036	408
有価証券	170,000	20,000
棚卸資産	※4 12,189	※4 11,127
その他	3,856	5,755
貸倒引当金	△84	△69
流動資産合計	474,199	383,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,112,100	1,119,608
減価償却累計額	△783,502	△802,853
建物及び構築物 (純額)	328,598	316,755
機械装置及び運搬具	171,976	172,707
減価償却累計額	△142,113	△143,960
機械装置及び運搬具 (純額)	29,862	28,746
工具、器具及び備品	76,549	78,953
減価償却累計額	△63,446	△64,434
工具、器具及び備品 (純額)	13,103	14,519
土地	460,852	487,763
建設仮勘定	74,188	170,267
その他	1,570	1,536
減価償却累計額	△1,080	△1,321
その他 (純額)	489	215
有形固定資産合計	※5 907,095	※5 1,018,267
無形固定資産		
ソフトウェア	3,146	3,209
その他	6,481	6,000
無形固定資産合計	9,628	9,209
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,419	※3 10,900
長期貸付金	1,620	1,620
退職給付に係る資産	1,136	1,420
繰延税金資産	6,757	7,160
その他	1,387	1,905
貸倒引当金	△330	△287
投資その他の資産合計	19,990	22,720
固定資産合計	936,714	1,050,197
資産合計	※2 1,410,914	※2 1,433,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,454	15,962
1年内償還予定の社債	※2 53,000	※2 40,000
1年内返済予定の長期借入金	700	700
未払法人税等	5,758	5,840
賞与引当金	2,866	3,103
その他	※7 36,480	※7 44,152
流動負債合計	113,258	109,759
固定負債		
社債	※2 376,600	※2 374,000
長期借入金	※6 600,250	※6 608,200
退職給付に係る負債	16,487	13,592
役員退職慰労引当金	389	315
環境対策引当金	12,178	9,471
その他	11,492	11,910
固定負債合計	1,017,398	1,017,490
負債合計	1,130,657	1,127,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金	61,917	61,917
利益剰余金	91,113	111,702
株主資本合計	272,767	293,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	72
退職給付に係る調整累計額	△1,052	3,385
その他の包括利益累計額合計	△961	3,458
非支配株主持分	8,450	9,226
純資産合計	280,257	306,042
負債純資産合計	1,410,914	1,433,291

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 263,773	※1 279,446
営業原価	183,279	191,309
営業総利益	80,493	88,137
販売費及び一般管理費	※2 38,200	※2 45,596
営業利益	42,293	42,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	532	2,227
持分法による投資利益	1,537	1,507
その他	612	590
営業外収益合計	2,682	4,325
営業外費用		
支払利息	2,452	4,701
社債利息	1,956	2,253
その他	112	170
営業外費用合計	4,521	7,125
経常利益	40,454	39,740
特別利益		
固定資産売却益	※3 174	※3 485
鉄道事業補助金	170	170
工事負担金等受入額	103	138
その他	119	63
特別利益合計	568	857
特別損失		
固定資産売却損	※4 784	※4 689
固定資産除却損	※5 925	※5 1,825
固定資産圧縮損	221	138
減損損失	※6 36	※6 2,100
特別損失合計	1,968	4,755
税金等調整前当期純利益	39,055	35,842
法人税、住民税及び事業税	6,109	8,468
法人税等調整額	△2,325	△459
法人税等合計	3,783	8,009
当期純利益	35,271	27,833
親会社株主に帰属する当期純利益	35,144	27,057
非支配株主に帰属する当期純利益 (内訳)	127	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△18
退職給付に係る調整額	△4,463	4,438
その他の包括利益合計	※7 △4,458	※7 4,419
包括利益 (内訳)	30,813	32,252
親会社株主に係る包括利益	30,686	31,477
非支配株主に係る包括利益	127	775

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	55,968	237,623	85	3,411	3,496	8,323	249,443
当期変動額									
剰余金の配当			—	—					—
親会社株主に帰属 する当期純利益			35,144	35,144					35,144
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					5	△4,463	△4,458	127	△4,330
当期変動額合計	—	—	35,144	35,144	5	△4,463	△4,458	127	30,813
当期末残高	119,736	61,917	91,113	272,767	90	△1,052	△961	8,450	280,257

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	91,113	272,767	90	△1,052	△961	8,450	280,257
当期変動額									
剰余金の配当			△6,468	△6,468					△6,468
親会社株主に帰属 する当期純利益			27,057	27,057					27,057
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					△18	4,438	4,419	775	5,195
当期変動額合計	—	—	20,589	20,589	△18	4,438	4,419	775	25,784
当期末残高	119,736	61,917	111,702	293,357	72	3,385	3,458	9,226	306,042

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,055	35,842
減価償却費	35,579	34,706
賞与引当金の増減額 (△は減少)	428	237
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,796	1,480
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1,219	△2,706
減損損失	36	2,100
受取利息及び受取配当金	△532	△2,227
支払利息及び社債利息	4,408	6,954
持分法による投資損益 (△は益)	△1,537	△1,507
固定資産除却損及び圧縮損	1,051	1,612
固定資産売却損益 (△は益)	610	204
売上債権の増減額 (△は増加)	491	△676
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,171	764
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,114	2,506
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	622	347
未払金の増減額 (△は減少)	645	98
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,378	△728
前受金の増減額 (△は減少)	1,200	78
その他	△820	1,149
小計	74,786	80,239
利息及び配当金の受取額	496	2,050
利息の支払額	△4,359	△6,402
法人税等の支払額	△3,045	△8,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,878	67,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△87,764	△144,441
固定資産の売却による収入	712	108
譲渡性預金の預入による支出	△370,000	△438,400
譲渡性預金の払戻による収入	250,000	598,400
定期預金の預入による支出	—	△268,000
定期預金の払戻による収入	199,100	—
その他	△186	△833
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,138	△253,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	164,400	10,000
長期借入金の返済による支出	△1,300	△2,050
社債の発行による収入	29,922	37,310
社債の償還による支出	△61,000	△53,000
配当金の支払額	—	△6,468
その他	△295	△298
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,726	△14,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	191,468	△200,130
現金及び現金同等物の期首残高	87,368	278,837
現金及び現金同等物の期末残高	※1 278,837	※1 78,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
- (2) ㈱NAAリテイリング、エアポートメンテナンスサービス㈱、㈱グリーンポート・エージェンシー等11社の子会社を連結の範囲に含めております。
- (3) 非連結子会社の数 1社
- (4) プラスナリタラボ㈱は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社
- (2) 非連結子会社であるプラスナリタラボ㈱に対する投資について持分法を適用しております。
- (3) 持分法適用の関連会社数 3社
- (4) 関連会社である日本空港給油㈱、㈱Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹、㈱Green Energy Frontierに対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

② 棚卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法(定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありません。

リテール事業においては、主に直営店舗での物販等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入については、当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品を引き渡した対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

当社の連結子会社であります成田高速鉄道アクセス㈱は、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益及び包括利益計算書においては、「工事負担金等受入額」を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

て企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「国庫補助金」は、当連結会計年度において発生しておりません。このため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「国庫補助金」に表示していた115百万円を「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた36百万円を「減損損失」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた36百万円を「減損損失」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	18,239百万円	19,027百万円
契約資産	14	27
計	18,254	19,055

※2 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の社債	53,000百万円	40,000百万円
社債	376,600	374,000
計	429,600	414,000

※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	6,725百万円	8,245百万円

※4 棚卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	8,951百万円	7,635百万円
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	3,238	3,492
計	12,189	11,127

※5 固定資産の取得原価から直接減額した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事負担金等累計額	64,222百万円	64,335百万円
国庫補助金累計額	4,030	3,974
計	68,252	68,310

※6 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	42,400百万円	52,400百万円

※7 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しています。

8 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。投資先において契約書に定めた所定の買取請求事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

※2 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	17,058百万円	22,383百万円
（うち賞与引当金繰入額）	(1,719)	(1,924)
（うち退職給付費用）	(△1,523)	(2,002)
（うち役員退職慰労引当金繰入額）	(100)	(110)
支払手数料	5,267	5,630
環境対策引当金繰入額	1,210	—
減価償却費	1,750	1,966
公租公課	2,122	1,997

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	172	481
計	174	485

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	17百万円
土地	751	671
その他	0	0
計	784	689

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	327百万円	782百万円
工具、器具及び備品等	188	208
固定資産撤去費用	409	834
計	925	1,825

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県成田市	代替地（処分予定資産）	土地

当社グループは、事業用資産について内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した代替地について、その資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,100百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地2,100百万円であります。

なお、代替地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産価格調査報告書に基づく合理的な見積りにより評価しております。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	38百万円
組替調整額	—	△63
法人税等及び税効果調整前	8	△25
法人税等及び税効果額	△2	7
その他有価証券評価差額金	5	△18
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,252	3,230
組替調整額	△3,194	1,271
法人税等及び税効果調整前	△4,447	4,501
法人税等及び税効果額	△16	△63
退職給付に係る調整額	△4,463	4,438
その他の包括利益合計	△4,458	4,419

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,394,736	—	—	2,394,736
合計	2,394,736	—	—	2,394,736

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,468	利益剰余金	2,701	2025年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,394,736	—	—	2,394,736
合計	2,394,736	—	—	2,394,736

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,468	利益剰余金	2,701	2025年3月31日	2025年8月26日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,071	利益剰余金	1,700	2026年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	268,947百万円	326,816百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△110	△268,110
有価証券勘定のうち預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金	10,000	20,000
現金及び現金同等物	278,837	78,706

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、リテール事業におけるハードウェア（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	40	170
1年超	96	467
合計	136	638

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	801	454
見積残存価額部分	346	19
受取利息相当額	△110	△65
リース投資資産	1,036	408

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	346	86	74	74	74	143

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	86	74	74	74	74	68

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,024	503
1年超	623	126
合計	1,647	629

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、空港の設置及び管理等を行っていくための設備投資に必要な資金を社債発行や銀行等借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、債権管理の規定に従い、取引先ごとに売掛金の期日管理及び残高管理を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握の方法により管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。社債、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、一部は当空港の機能強化のため、財政投融资を活用し、借り入れたものであります。長期借入金の一部は変動金利であります。返済期限までの期間が短いため、金利の変動リスクは低くなっております。また、社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	517	536	19
資産計	517	536	19
(1) 社債(*3)	429,600	402,620	△26,979
(2) 長期借入金(*3)(*4)	558,550	429,881	△128,668
負債計	988,150	832,501	△155,648

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	457	492	35
資産計	457	492	35
(1) 社債(*3)	414,000	375,065	△38,934
(2) 長期借入金(*3)(*4)	556,500	368,042	△188,457
負債計	970,500	743,107	△227,392

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「有価証券のうち譲渡性預金」「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8,902	10,442

(*3) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 連結貸借対照表の長期借入金（1年内返済予定を含む。）に計上しているもののうち無利子借入金は、特定の法律に基づいて、成田国際空港に対し、大規模な機能拡充等を行う場合に必要に応じて国が財政支援を行うものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
無利子借入金	42,400	52,400

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	264,789	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	18,254	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	450
その他	170,000	—	—	—
合計	453,044	—	—	450

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	322,567	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	19,055	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	450
その他	20,000	—	—	—
合計	361,622	—	—	450

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	53,000	40,000	59,000	53,000	40,000	184,600
長期借入金	700	700	700	2,050	—	596,800
合計	53,700	40,700	59,700	55,050	40,000	781,400

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	40,000	59,000	53,000	40,000	43,800	178,200
長期借入金	700	700	700	—	14,704	592,095
合計	40,700	59,700	53,700	40,000	58,504	770,295

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	67	—	—	67
資産計	67	—	—	67

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	7	—	—	7
資産計	7	—	—	7

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	469	469
その他	—	—	—	—
資産計	—	—	469	469
社債	—	402,620	—	402,620
長期借入金	—	429,881	—	429,881
負債計	—	832,501	—	832,501

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	—	485	485
その他	—	—	—	—
資産計	—	—	485	485
社債	—	375,065	—	375,065
長期借入金	—	368,042	—	368,042
負債計	—	743,107	—	743,107

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

劣後債の時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと社債取得時の利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	450	469	19
	(3) その他	—	—	—
	小計	450	469	19
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		450	469	19

(注) 譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額 170,000百万円) については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	450	485	35
	(3) その他	—	—	—
	小計	450	485	35
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		450	485	35

(注) 譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額 20,000百万円) については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券
前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	67	16	50
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67	16	50
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	67	16	50

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,176百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	7	2	4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	2	4
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	7	2	4

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,197百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	77	63	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	77	63	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,318百万円	21,278百万円
勤務費用	999	928
利息費用	220	243
数理計算上の差異の発生額	830	△2,928
制度加入者からの拠出金	8	9
退職給付の支払額	△1,098	△1,189
退職給付債務の期末残高	21,278	18,341

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,643百万円	10,297百万円
期待運用収益	403	479
数理計算上の差異の発生額	△422	301
事業主からの拠出額	140	150
制度加入者からの拠出金	8	9
退職給付の支払額	△475	△468
年金資産の期末残高	10,297	10,771

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	3,907百万円	4,370百万円
退職給付費用	789	609
退職給付の支払額	△239	△273
制度への拠出額	△109	△117
その他	22	12
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	4,370	4,601

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,884百万円	10,135百万円
年金資産	△12,986	△13,707
	△1,102	△3,571
非積立型制度の退職給付債務	16,454	15,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,351	12,171
退職給付に係る負債	16,487	13,592
退職給付に係る資産	△1,136	△1,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,351	12,171

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	999百万円	928百万円
利息費用	220	243
期待運用収益	△403	△479
数理計算上の差異の費用処理額	△3,164	1,301
過去勤務費用の費用処理額	△30	△30
簡便法で計算した退職給付費用	789	609
その他	80	33
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,508	2,605

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異	4,417	△4,531
合計	4,447	△4,501

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△55百万円	△25百万円
未認識数理計算上の差異	1,042	△3,489
合計	986	△3,515

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	65%	62%
株式	33	36
現金及び預金	0	0
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.7%
長期期待運用収益率	4.0%	5.0%
予想昇給率	2.8%～3.5%	2.8%～3.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度238百万円、当連結会計年度244百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,808百万円	5,239百万円
減損損失	2,946	3,437
固定資産の取得価額に係る調整額	134	114
税務上の繰越欠損金（注）2	45,192	42,023
賞与引当金	915	994
未払事業税	542	600
環境対策引当金	3,784	2,970
その他	3,120	4,108
繰延税金資産小計	61,445	59,489
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△44,830	△42,008
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,437	△9,905
評価性引当額小計（注）1	△54,267	△51,914
繰延税金資産合計	7,178	7,575
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△45	△45
除去費用（資産除去債務）	△123	△74
退職給付に係る資産	△211	△262
その他	△40	△33
繰延税金負債合計	△420	△415
繰延税金資産純額	6,757	7,160

(注) 1. 評価性引当額が2,353百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 ※1	23	12	17	3	15	45,120	45,193
評価性引当額	△23	△12	△17	△3	△15	△44,757	△44,831
繰延税金資産	—	—	—	—	—	362	※2 362

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 ※1	—	17	3	15	13	41,973	42,023
評価性引当額	—	△17	△3	△15	△13	△41,958	△42,008
繰延税金資産	—	—	—	—	—	15	※2 15

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額	△16.7	△6.6
その他	△4.1	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	22.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する建物等の石綿障害予防規則等に基づくアスベスト等の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得等の日から3年～24年と見積り、割引率は0.251%～2.228%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	840	1,050
見積りの変更による増加額	219	655
時の経過による調整額	5	4
見積りの変更による減少額	△14	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△122
期末残高	1,050	1,588

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更内容及び影響額

当連結会計年度において、資産の除去時点において、必要とされる除去費用の増加が明らかになったことにより見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額655百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、成田国際空港において、旅客ターミナルビル、貨物施設、駐車場等の賃貸に供する不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,094百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,770百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	71,336	65,873
期首残高	54,368	71,336
期中増減額	16,968	△5,462
期末残高	71,336	65,873
期末時価	344,573	373,503

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は第8貨物ビル新築工事に伴う新規資産取得(17,005百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,965百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は日航貨物ビル維持改修工事(工事委託費の支払)に伴う新規資産取得(445百万円)であり、主な減少額は減価償却費(4,107百万円)であります。

3. 期末の時価は、専門機関による鑑定に基づくものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準 ①顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,496百万円	18,239百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,239	19,027
契約資産(期首残高)	8	14
契約資産(期末残高)	14	27
契約負債(期首残高)	392	310
契約負債(期末残高)	310	402

契約資産は、顧客に対して履行義務を充足しておりますが、未請求の顧客へ移転した財に係る対価であり、当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に使用料等の支払等に関する契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	105,273	110,263	5,596	88	221,221	—	221,221
その他の収益(注) 3	2,020	13,312	24,311	2,906	42,551	—	42,551
外部顧客への売上高	107,294	123,576	29,907	2,994	263,773	—	263,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,795	871	1,625	19	11,312	△11,312	—
計	116,089	124,447	31,533	3,014	275,085	△11,312	263,773
セグメント利益又は損失(△)	△9,154	40,564	10,347	661	42,418	△125	42,293
セグメント資産	1,180,435	76,489	113,928	35,020	1,405,874	5,040	1,410,914
その他の項目							
減価償却費(注) 4	25,338	2,831	6,339	1,216	35,725	△145	35,579
持分法適用会社への投資額	210	9	—	—	219	6,506	6,725
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	65,089	3,220	22,078	21	90,410	166	90,576

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△125百万円は、セグメント間の取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額5,040百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△5,702百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,742百万円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	112,834	112,696	5,981	91	231,604	—	231,604
その他の収益(注) 3	3,490	14,145	25,450	4,756	47,842	—	47,842
外部顧客への売上高	116,325	126,842	31,431	4,848	279,446	—	279,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,499	754	1,766	22	12,043	△12,043	—
計	125,824	127,596	33,198	4,870	291,489	△12,043	279,446
セグメント利益又は損失(△)	△11,622	41,378	10,235	2,615	42,607	△66	42,540
セグメント資産	1,202,386	77,670	111,677	34,899	1,426,634	6,657	1,433,291
その他の項目							
減価償却費(注) 4	24,463	2,861	6,420	1,108	34,853	△146	34,706
持分法適用会社への投資額	258	29	—	—	288	7,957	8,245
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	142,783	3,105	7,021	40	152,950	82	153,032

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△66百万円は、セグメント間の取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額6,657百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去△5,557百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,214百万円であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。
4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	35,165	45,196	94,894	24,411	64,105	263,773

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	36,609	49,118	95,807	25,569	72,341	279,446

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	空港運営事業	リテール事業	施設貸付事業	鉄道事業	全社・消去	合計
減損損失	2,100	—	—	—	—	2,100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	国土交 通省	東京都 千代田区	—	国土交 通行政	(被所有) 直接 91.66	資金の 借入	無利子 借入	10,000	長期借 入金	42,400

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	国土交 通省	東京都 千代田区	—	国土交 通行政	(被所有) 直接 91.66	資金の 借入	無利子 借入	10,000	長期借 入金	52,400

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記の借入金は、成田国際空港株式会社法第8条の規定による無利子の借入金であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	113,501.70円	123,945.12円
1株当たり当期純利益	14,675.80円	11,298.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,144	27,057
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	35,144	27,057
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,394	2,394

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	第18回普通社債	2015年10月30日	16,000	-	0.556	一般担保	2025年10月30日
成田国際空港㈱	第19回普通社債	2016年2月18日	20,000	-	0.275	一般担保	2026年2月18日
成田国際空港㈱	第20回普通社債	2016年8月23日	5,000	5,000 (5,000)	0.105	一般担保	2026年8月21日
成田国際空港㈱	第21回普通社債	2016年8月23日	10,000	10,000	0.427	一般担保	2036年8月22日
成田国際空港㈱	第22回普通社債	2016年12月16日	10,000	10,000 (10,000)	0.230	一般担保	2026年12月16日
成田国際空港㈱	第23回普通社債	2016年12月16日	10,000	10,000	0.677	一般担保	2036年12月16日
成田国際空港㈱	第24回普通社債	2017年12月18日	10,000	10,000	0.250	一般担保	2027年12月17日
成田国際空港㈱	第25回普通社債	2017年12月18日	5,000	5,000	0.671	一般担保	2037年12月18日
成田国際空港㈱	第26回普通社債	2018年3月12日	13,000	13,000	0.250	一般担保	2028年3月10日
成田国際空港㈱	第27回普通社債	2018年3月12日	5,000	5,000	0.657	一般担保	2038年3月12日
成田国際空港㈱	第29回普通社債	2018年10月22日	10,000	10,000	0.319	一般担保	2028年10月20日
成田国際空港㈱	第30回普通社債	2018年10月22日	5,000	5,000	0.770	一般担保	2038年10月22日
成田国際空港㈱	第32回普通社債	2019年1月29日	10,000	10,000	0.220	一般担保	2029年1月29日
成田国際空港㈱	第33回普通社債	2019年1月29日	5,000	5,000	0.599	一般担保	2039年1月28日
成田国際空港㈱	第34回普通社債	2019年9月19日	10,000	10,000	0.080	一般担保	2029年9月19日
成田国際空港㈱	第35回普通社債	2019年9月19日	5,000	5,000	0.270	一般担保	2039年9月16日
成田国際空港㈱	第36回普通社債	2020年1月29日	10,000	10,000	0.200	一般担保	2030年1月29日
成田国際空港㈱	第37回普通社債	2020年1月29日	5,000	5,000	0.424	一般担保	2040年1月27日
成田国際空港㈱	第38回普通社債	2020年10月28日	15,000	15,000	0.195	一般担保	2030年10月28日
成田国際空港㈱	第39回普通社債	2020年10月28日	15,000	15,000	0.409	一般担保	2035年10月26日
成田国際空港㈱	第40回普通社債	2020年10月28日	5,000	5,000	0.529	一般担保	2038年10月28日
成田国際空港㈱	第41回普通社債	2020年10月28日	15,000	15,000	0.575	一般担保	2040年10月26日
成田国際空港㈱	第43回普通社債	2021年9月16日	15,000	15,000 (15,000)	0.050	一般担保	2026年9月16日
成田国際空港㈱	第44回普通社債	2021年9月16日	10,000	10,000	0.185	一般担保	2031年9月16日
成田国際空港㈱	第45回普通社債	2022年2月10日	10,000	10,000 (10,000)	0.090	一般担保	2027年2月10日
成田国際空港㈱	第46回普通社債	2022年2月10日	10,000	10,000	0.304	一般担保	2032年2月10日
成田国際空港㈱	第47回普通社債	2022年2月10日	6,000	6,000	0.687	一般担保	2041年2月8日
成田国際空港㈱	第48回普通社債	2022年8月10日	17,000	-	0.190	一般担保	2025年8月8日
成田国際空港㈱	第49回普通社債	2022年8月10日	13,000	13,000	0.261	一般担保	2027年8月10日
成田国際空港㈱	第50回普通社債	2022年8月10日	8,700	8,700	0.500	一般担保	2032年8月10日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	第51回普通社債	2022年8月10日	7,300	7,300	0.978	一般担保	2039年8月10日
成田国際空港㈱	第53回普通社債	2023年2月2日	23,000	23,000	0.504	一般担保	2028年2月2日
成田国際空港㈱	第54回普通社債	2023年2月2日	6,700	6,700	0.900	一般担保	2033年2月2日
成田国際空港㈱	第55回普通社債	2023年2月2日	8,900	8,900	1.500	一般担保	2040年2月2日
成田国際空港㈱	第56回普通社債	2023年9月21日	33,000	33,000	0.459	一般担保	2028年9月21日
成田国際空港㈱	第57回普通社債	2023年9月21日	17,000	17,000	0.843	一般担保	2033年9月21日
成田国際空港㈱	第58回普通社債	2025年1月27日	20,000	20,000	1.021	一般担保	2030年1月25日
成田国際空港㈱	第59回普通社債	2025年1月27日	10,000	10,000	1.371	一般担保	2035年1月26日
成田国際空港㈱	第60回普通社債	2025年9月16日	-	28,800	1.313	一般担保	2030年9月13日
成田国際空港㈱	第61回普通社債	2025年9月16日	-	8,600	1.815	一般担保	2035年9月14日
合計	-	-	429,600	414,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	59,000	53,000	40,000	43,800

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	700	700	0.08	—
1年以内に返済予定のリース債務	294	97	1.72	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	600,250	608,200	0.84	2027年～2056年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	202	122	2.18	2027年～2030年
合計	601,446	609,119	—	—

- (注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）のうち52,400百万円については、成田国際空港株式会社法第8条の規定による無利子の借入金であります。
2. 平均利率については、期末借入金残高（無利子の借入金を除く。）に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	700	700	—	14,704
リース債務	55	49	16	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,028	298,283
受取手形、売掛金及び契約資産	※ ² 14,412	※ ² 15,295
リース投資資産	1,036	408
有価証券	170,000	20,000
貯蔵品	3,089	3,156
その他	※ ² 1,395	※ ² 2,542
貸倒引当金	△73	△66
流動資産合計	433,888	339,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ³ 200,223	※ ³ 193,958
構築物	※ ³ 114,393	※ ³ 109,059
機械及び装置	※ ³ 30,478	※ ³ 29,296
工具、器具及び備品	※ ³ 11,669	※ ³ 12,703
土地	459,094	486,001
建設仮勘定	74,598	170,603
その他	476	640
有形固定資産合計	890,936	1,002,264
無形固定資産		
ソフトウェア	※ ³ 2,816	※ ³ 2,930
その他	3	243
無形固定資産合計	2,820	3,173
投資その他の資産		
投資有価証券	2,616	2,637
関係会社株式	18,945	18,945
繰延税金資産	2,232	2,086
その他	2,417	2,521
貸倒引当金	△330	△286
投資その他の資産合計	25,882	25,904
固定資産合計	919,639	1,031,343
資産合計	※ ¹ 1,353,527	※ ¹ 1,370,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 10,921	※2 11,840
短期借入金	※2 35,348	※2 43,529
1年内償還予定の社債	※1 53,000	※1 40,000
未払金	※2 23,884	※2 33,001
未払費用	4,921	4,573
未払法人税等	3,358	1,484
前受金	2,431	2,486
賞与引当金	1,111	1,194
その他	※2 722	※2 1,720
流動負債合計	135,700	139,830
固定負債		
社債	※1 376,600	※1 374,000
長期借入金	※4 596,800	※4 606,800
退職給付引当金	9,240	10,263
役員退職慰労引当金	190	111
環境対策引当金	12,178	9,471
その他	※2 11,210	※2 11,762
固定負債合計	1,006,218	1,012,408
負債合計	1,141,919	1,152,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金		
資本準備金	62,263	62,263
資本剰余金合計	62,263	62,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	98	98
別途積立金	151,597	22,984
繰越利益剰余金	△122,144	13,570
利益剰余金合計	29,551	36,653
株主資本合計	211,551	218,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	69
評価・換算差額等合計	56	69
純資産合計	211,607	218,723
負債純資産合計	1,353,527	1,370,962

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	※2 169,797	※2 183,108
営業原価	※2 121,949	※2 131,320
営業総利益	47,847	51,787
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,812	※1, ※2 26,714
営業利益	27,035	25,073
営業外収益		
受取利息及び配当金	478	2,184
その他	※2 252	※2 228
営業外収益合計	730	2,413
営業外費用		
支払利息	※2 2,513	※2 4,916
社債利息	1,956	2,253
その他	※2 100	※2 121
営業外費用合計	4,570	7,291
経常利益	23,196	20,194
特別利益		
固定資産売却益	172	481
国庫補助金	119	—
特別利益合計	291	481
特別損失		
固定資産売却損	779	689
固定資産除却損	※2 589	※2 1,671
固定資産圧縮損	119	—
減損損失	36	2,108
特別損失合計	1,524	4,469
税引前当期純利益	21,963	16,206
法人税、住民税及び事業税	2,706	2,497
法人税等調整額	△2,301	139
法人税等合計	405	2,636
当期純利益	21,558	13,570

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		1,610	1.3	2,482	1.9
業務委託費		19,385	15.9	22,192	16.9
警備費		5,420	4.4	5,861	4.5
清掃費		3,490	2.9	4,397	3.3
修繕維持費		23,099	18.9	27,273	20.8
固定資産除却費		1,325	1.1	1,724	1.3
水道光熱費		14,703	12.1	14,309	10.9
減価償却費		32,785	26.9	31,909	24.3
公租公課		9,547	7.8	9,687	7.4
周辺対策交付金・助成金		9,773	8.0	9,926	7.6
移転補償費		363	0.3	72	0.0
その他		444	0.4	1,482	1.1
合計		121,949	100.0	131,320	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本合計		
			その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	119,736	62,263	99	151,597	△143,703	7,993	189,993	59	190,052
当期変動額									
税率変更による積 立金の調整額			△1		1	－	－		－
剰余金の配当					－	－	－		－
別途積立金の取崩				－	－	－	－		－
当期純利益					21,558	21,558	21,558		21,558
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								△2	△2
当期変動額合計	－	－	△1	－	21,559	21,558	21,558	△2	21,555
当期末残高	119,736	62,263	98	151,597	△122,144	29,551	211,551	56	211,607

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本合計		
			その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	119,736	62,263	98	151,597	△122,144	29,551	211,551	56	211,607
当期変動額									
税率変更による積 立金の調整額			－		－	－	－		－
剰余金の配当					△6,468	△6,468	△6,468		△6,468
別途積立金の取崩				△128,612	128,612	－	－		－
当期純利益					13,570	13,570	13,570		13,570
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								13	13
当期変動額合計	－	－	－	△128,612	135,714	7,101	7,101	13	7,115
当期末残高	119,736	62,263	98	22,984	13,570	36,653	218,653	69	218,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の上事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当事業年度末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識してござ

す。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありませぬ。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる店舗、事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

埋蔵文化財調査費用に係る環境対策引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
環境対策引当金繰入額	1,210	—
環境対策引当金	11,946	9,261

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度における「特別損失」の「その他」に含めていた36百万円を、「減損損失」36百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の社債	53,000百万円	40,000百万円
社債	376,600	374,000
計	429,600	414,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,429百万円	2,638百万円
短期金銭債務	48,702	55,989
長期金銭債務	52	78

※3 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	499百万円	499百万円
構築物	15	15
機械及び装置	983	928
工具、器具及び備品	2,535	2,535
ソフトウェア	0	0
計	4,034	3,978

※4 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	42,400百万円	52,400百万円

5 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	4,150百万円	2,100百万円

6 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。投資先において契約書に定めた所定の買取請求事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	6,391百万円	10,660百万円
（うち賞与引当金繰入額）	885	983
（うち退職給付費用）	△1,971	1,527
（うち役員退職慰労引当金繰入額）	37	41
販売手数料	2,532	2,820
貸倒引当金繰入額	△186	△50
環境対策引当金繰入額	1,210	—
減価償却費	740	852

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	23,740百万円	25,357百万円
営業費用	57,183	62,189
営業取引以外の取引高	5,864	7,090

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,141	15,141
関連会社株式	3,804	3,804

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,892百万円	3,218百万円
減損損失	1,358	1,830
関係会社株式評価損	434	434
環境対策引当金	3,784	2,970
未払事業税	312	244
賞与引当金	338	374
固定資産の取得価額に係る調整額	134	114
未払費用	115	302
税務上の繰越欠損金	44,653	41,912
その他	734	1,204
繰延税金資産小計	54,758	52,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△44,551	△41,912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,780	△8,455
評価性引当額小計	△52,332	△50,368
繰延税金資産合計	2,426	2,238
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△45	△45
除去費用(資産除去債務)	△123	△74
その他有価証券評価差額金	△24	△31
繰延税金負債合計	△193	△151
繰延税金資産純額	2,232	2,086

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	△17.0	4.4
欠損金の当期控除	△11.9	△16.5
その他	0.2	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	16.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準 (1)顧客との契約から生じる収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		その他 (6銘柄)	2,550,552	2,187
		計	2,550,552	2,187

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		東京国際空港ターミナル 株式会社第5回無担保劣 後社債	450	450
		計	450	450

【その他】

有価証券	満期保有目的の債券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	—	20,000
		計	—	20,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	631,386	10,500	3,989	15,502	637,897	443,938
	構築物	454,290	4,277	3,425	8,578	455,142	346,082
	機械及び装置	170,289	3,037	2,397	4,065	170,928	141,631
	工具、器具及び備品	71,456	4,401	2,326	3,143	73,531	60,828
	土地	459,094	33,127	6,220 (2,108)	—	486,001	—
	建設仮勘定	74,598	137,185	41,180	—	170,603	—
	その他	3,026	391	186	227	3,232	2,591
	計	1,864,143	192,921	59,727 (2,108)	31,517	1,997,337	995,072
無形固定資産	ソフトウェア	6,359	1,308	1,608	1,141	6,059	3,128
	その他	12	240	2	1	250	7
	計	6,371	1,548	1,610	1,143	6,309	3,135

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

土地の増加要因

更なる機能強化に伴う土地取得の増加 33,127百万円

建設仮勘定の増減額

送電設備移設補償費に伴う増加 42,021百万円

更なる機能強化に係る土地取得に対する前払金等の増加 24,281百万円

C滑走路北側造成工事に伴う増加 14,557百万円

C滑走路南側造成工事に伴う増加 10,776百万円

B滑走路延伸部造成・舗装工事に伴う増加 4,916百万円

建設仮勘定の減少額は、主に土地の引渡がなされたことに伴う土地への振替及び工事完成に伴う各資産への振替によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	404	66	117	352
賞与引当金	1,111	1,185	1,103	1,194
役員退職慰労引当金	190	41	120	111
環境対策引当金	12,178	—	2,706	9,471

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務人事部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第22期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年12月24日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2025年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「成田空港の更なる機能強化」プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来の航空需要増加に対応するため「成田空港の更なる機能強化（B滑走路延伸、C滑走路新設事業）」プロジェクト（以下、「プロジェクト」）を進めている。既存滑走路の延伸と新滑走路の新設を目的としたプロジェクトであり、その事業費は約644,000百万円である。当連結会計年度における空港運営事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は注記事項【セグメント情報】に記載のとおり142,783百万円であり、大部分はプロジェクトに関するものである。</p> <p>プロジェクトにおける設備投資には以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広範なエリアの用地を取得する必要があるため、用地取得に向けた各種調査等の関連費用の発生が見込まれる。 ・関連する設備投資は多数の工事契約から構成され、1件当たりの契約金額は多額である。 ・工事の内容や取得関連費用の性質は多岐に渡るため、一般的に、固定資産に計上するか否かについて慎重な判断を要するものがあると考えられる。 ・埋蔵文化財調査費用のように、計上にあたり重要な仮定を伴う見積りが必要となる費用がある（注記事項（重要な会計上の見積り））。 <p>以上より、プロジェクトは過去にない規模の設備投資を伴う。当連結会計年度は用地取得と並行して複数の大型工事を進めている段階であるが、契約内容や状況に応じた会計処理が求められること、取引量が大きく契約金額も大きいことから、会計処理を誤った場合に会社の財政状態及び経営成績に与える影響は大きいと考えられるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産及び関連費用を正確に計上するための内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約の締結から、支出額の記録、変更契約の管理、工事竣工時等の固定資産計上に至る一連のプロセスを理解するとともに、固定資産等の計上伝票と契約書等関連する証憑書類との突合といった、固定資産及びその関連費用を正確に計上するための内部統制について、関連部署への質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 固定資産及び関連費用の計上額の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産及び関連費用として処理された取引からサンプルを抽出し、契約書等関連する証憑書類の閲覧および関連部署への質問により、その処理の正確性を検討した。 ・プロジェクト工事全体の現況を理解・把握するために現場視察を実施した。 ・建設仮勘定の工事件名別の管理資料からサンプルを抽出し、支出内容や工事の完了予定時期を把握し計上範囲や本勘定への振替時期について検討した。 ・埋蔵文化財調査費用に係る環境対策引当金の算出方法及び主要な仮定である面積当たりの見積調査単価の妥当性について、関連資料の閲覧、関連部署への質問及び調査現場における視察・質問の実施により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「成田空港の更なる機能強化」プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「成田空港の更なる機能強化」プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。